ディスクロージャー誌2023

（皆様のための情報公開誌 令和4年度版）

ＪＡ延岡のご案内

ＪＡ延岡

ー目　次ー

【単　体】

1. ごあいさつ　P1

2. 沿革・あゆみ　P2

3. トピックス　P3

4. 事業のご案内　P6

5. 経営方針　P10

6. 業務運営　P12
(1)リスク管理体制について
(2)コンプライアンス(法令等遵守)の体制
(3)金融ADR制度への対応

7. 系統セーフティネット　P14

8. 農業振興活動　P15

9. 社会的責任と貢献活動　P15

10. 事業概況　P16

11. 当JAの概要　P16
(1)組合員数
(2)組合員組織の状況
(3)役員
(4)職員
(5)会計監査人の名称
(6)特定信用事業代理業者の状況
(7)組織図
(8)地区
(9)店舗一覧・ATM設置状況
(10)子会社等の状況

12. 財務諸表　P20
(1)貸借対照表
(2)損益計算書
(3)剰余金処分計算書
(4)注記表
(5)会計監査人の監査

13. 主要な経営指標　P45

14. 事業状況指標　P46
(1)利益総括表
(2)資金運用収支の内訳
(3)受取・支払利息の増減額
(4)利益率
(5)貯金に関する指標
(6)貸出金等に関する指標
(7)内国為替取扱実績
(8)有価証券に関する指標
(9)取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(10)共済取扱実績
(11)その他事業の実績

15. 財産の状況　P57
(1)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(2)元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
(4)貸出金償却の額

16. 自己資本の充実の状況　P59
(1)自己資本の構成に関する事項
(2)自己資本の充実度に関する事項
(3)信用リスクに関する事項
(4)信用リスク削減手法に関する事項
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
(6)証券化エクスポージャーに関する事項
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項
(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10)金利リスクに関する事項

【連　結】

1. グループの概況　P72

2. 連結事業概況　P72

3. 連結事業年度の財産の状況　P73

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標　P78

5. 連結事業年度の事業別情報　P78

6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況　P78

7. 連結自己資本の充実の状況　P79

【財務諸表の正確性等にかかる確認】　P89

1　ごあいさつ

令和5年4月
延岡農業協同組合
代表理事組合長　楠田　富雄

皆様方には、平素よりJA事業に対し深いご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻から 1 年が経過するものの、未だ終結の見込みは立たず、世界経済にも多大な影響を与え続けております。我が国においても、資源エネルギー・穀物等の価格高騰にくわえ歴史的な円安が重なったことで国民生活を圧迫し、生産者にあっては農業資材の値上げが過去最高水準までに高騰するなど、非常に厳しい経営を強いられております。

一方で、これまで農産物や肥料など海外に過度に依存してきたことを改め、食料安全保障の強化に向けた「国産化」への構造転換の動きが活発化しており、「地域農業」に対しての期待と重要性はますます高まっていくものと考えております。

そのような中、JA延岡におきましては「農家支援」を最優先課題と位置付け、重油の価格高騰対策や、粗飼料の割引販売、また、行政からの支援対象外となった部分に対しての支援に加え、更なる価格高騰を見越した肥料の自己引き取りを実施するなど、地域農業を守るため迅速な支援を行ってまいりました。今後も、行政および関係機関と連携しながら効果的かつ積極的な対策を講じてまいる所存でございます。

さて、昨年度を振り返りますと、第 12 回全国和牛能力共進会で、東臼杵郡市管内から 35 年ぶりの出場となった代表牛が優等 3 席に輝き、その快挙は、厳しい経営環境が続く畜産業界に明るい希望を与えてくれました。「チーム東臼杵」として「地域が一つ」となって取り組んだ成果は、今後の地域農業の進むべき道を示してくれたと実感するとともに、ひいては「チームみやざき」の礎を築くものと確信しております。

また、昨年 7 月に地域営農振興の拠点施設として「新生グリーンワン」がオープンいたしました。多くの要望があった加工施設「tuiten(ついてん)」も併設しており、イベントの企画・開催を通じて、組合員をはじめ多くの市民の皆様にご利用いただきたいと存じます。これからも「拠り所」として必要とされる施設づくりに取り組んでまいります。

県域 JA 構想につきましては、地域農業を守り続けていくため、将来の様々な環境変化にも対応し得る支援機能とそれを支える強固な経営基盤の再構築を目的に検討を進めております。検討開始からすでに 6 年が経過し、今秋には組合員の皆様に最終のご判断を仰ぐため、詳細かつ丁寧な説明に努めてまいる所存でございます。皆様には、将来を見据えた大局的な観点からご判断をお願いしたいと存じます。

本年度につきましては、第 11 次中期 3 ヵ年経営計画の初年度となることから、「農業所得の増大」に向けた具体的対応と、「対話」「人との繋がり」を基軸とした積極的な事業運営に取り組んでまいります。

２ 沿革・あゆみ

平成	2	年	4	月	延岡農業協同組合発足(延岡市農協と延岡農協が合併)
平成	3	年	6	月	オートパル(自動車整備工場)落成
平成	4	年	10	月	共済4,000億保有達成
			12	月	年末貯金711億達成
平成	5	年	3	月	第3畜産センター落成(平成2年12月起工)
			3	月	東延岡支店落成
			11	月	第1回農業まつりの開催
			12	月	あたご出張所落成
平成	6	年	9	月	東海給油所落成
平成	7	年	7	月	松山給油所落成
平成	8	年	3	月	葬祭会館プリエール延岡営業開始
			12	月	仕出しセンター完成
平成	9	年	1	月	育苗センター落成
			2	月	北方支店落成
平成	10	年	4	月	哺育センター、種豚センター落成
			8	月	グリーンワンしおはま・ひらた開店
			11	月	グリーンワンおおかど開店
平成	11	年	1	月	「空飛ぶ新玉ネギ」初出荷
平成	12	年	5	月	Aコープ一ヶ岡店新装グランドオープン
			12	月	鉄工団地給油所新装オープン
			12	月	ＪＡ延岡ホームページ開設
平成	13	年	2	月	ＪＡ延岡合併10周年記念式典
			7	月	「太陽の野菜ジュース」販売開始
			12	月	プリエール延岡おおたけ斎場落成
平成	14	年	2	月	(有)延岡農協畜産センター設立
			6	月	「空飛ぶ新玉ネギ」ゆうパック取扱い表彰(総務大臣)
平成	15	年	4	月	「空飛ぶ玉ネギドレッシング」発売
			8	月	Aコープ三須店閉店
平成	17	年	1	月	三川内事業所・方財事業所閉鎖
			8	月	三須出張所閉鎖
			8	月	新「あたご支店」営業開始
			10	月	「天下一蔵出し米」発売
			10	月	細見出張所閉鎖
			10	月	新「平田支店」営業開始
			12	月	農林産物直販店「むかばきの郷」オープン
平成	18	年	5	月	「プリエールのた」オープン
			6	月	ＪＡ延岡「天下一茶」を新発売
			8	月	(株)ＪＡ延岡地域農業振興支援センター設立
			8	月	(有)畜産センター牛が優勝(県下ＪＡ枝肉共励会)
			9	月	北方支店・曽木出張所の統合
			10	月	新「伊形支店」営業開始
平成	19	年	1	月	グリーンワンおおかど店内に「旬菜市場」オープン
			3	月	桜ヶ丘出張所・川島出張所閉店
			3	月	新「東海支店」営業開始
			12	月	地産地消・延岡産・芋焼酎「亮天」発売
			12	月	中央給油所閉店
平成	20	年	4	月	(有)延岡農協畜産センター育成センター落成式
平成	21	年	4	月	種鶏第5団地事業開始
			8	月	キャトル実証展示事業開始
平成	22	年	4	月	宮崎県内で口蹄疫発生
			5	月	「ふるさと市場」落成
			5	月	「プリエール延岡いがた」落成
			6	月	「空飛ぶ玉ネギカレー」発売
			11	月	ＪＡ延岡合併20周年記念式典
平成	23	年	5	月	空飛ぶ新玉ネギせんべい発売
			5	月	空飛ぶ新玉ネギスープ発売
平成	24	年	5	月	「ふるさと市場」オープン2周年大感謝祭
			11	月	第10回農業まつりの開催

平成	25	年	3	月	「ふるさと市場」の来店者が100万人突破(3/4)
			5	月	宮崎の食と農を考える県民会議「ふるさと市場表彰」
			9	月	第1回ＪＡ延岡組合長杯チャリティーゴルフ大会
平成	26	年	1	月	ＪＡ延岡ネットショップ「空飛ぶ産直市場」運用開始
			7	月	インショップ「ＪＡ延岡旬菜市場」オープン(イオン多々良店内)
			11	月	第11回農業まつりの開催
			11	月	「ふるさと市場」リニューアルオープン
			12	月	ＪＡ延岡管内(北川町)において鳥インフルエンザ発生
平成	27	年	5	月	ふるさと市場5周年感謝祭
			8	月	Ａコープ桜ヶ丘店閉店
			9	月	ふるさと市場来場者200万人突破
			10	月	㈱ＪＡ延岡エネライフ設立
			10	月	プリエールおおたけ斎場リニューアルオープン
平成	28	年	4	月	「南方支店」「にししな愛彩館」オープン
			11	月	第12回農業まつりの開催
			12	月	ＪＡ女性部伊形朝市グループ40周年記念感謝祭
平成	29	年	2	月	第59回全国家の光大会「家の光文化賞」受賞
			5	月	ふるさと市場7周年感謝祭
			12	月	全役職員による正組合員訪問活動
平成	30	年	2	月	移動金融店舗「そらたま号」出発式
			6	月	新恒富支店リニューアルオープン
令和	元	年	9	月	全役職員による准組合員訪問活動
			11	月	合併30周年記念式典・第14回農業まつりの開催
令和	2	年	5	月	「プリエール延岡びゅう斎場　家族葬専用別館いのり」オープン
			6	月	ＪＡ延岡エネライフ　自動車展示場オープン
			11	月	岡富支店、金融共済事務所の移転
令和	3	年	3	月	コープみやざき浜町店ＡＴＭ稼働スタート
			7	月	購買拠点店舗起工式
			10	月	集まらずにアイデア集める「家の光コンテスト」
令和	4	年	1	月	グリーンワンしおはま・ひらた閉店
			7	月	購買拠点店舗グリーンワンオープン
			11	月	ＪＡ女性部家庭菜園農産物品評会の開催

３ トピックス

●購買拠点店舗グリーンワンオープン

購買拠点店舗グリーンワンが7月4日、本店敷地内にオープンしました。関係機関、団体から約100人が出席、新生グリーンワンの誕生を祝いました。

●ＪＡ女性部家庭菜園農産物品評会の開催

ＪＡ女性部は11月29日、家庭菜園農産物品評会を開きました。家庭菜園と地産地消を推進するため昨年から実施。審査会場のＪＡ本店大ホールには根菜、葉菜、果菜、果実の4部門に73人から112点が寄せられました。審査後、開かれた即売会は大好評で大勢の人が安全、安心、新鮮な野菜等を買い求め20分ほどで完売しました。

●自己改革の取り組み内容

令和４年度　自己改革の取り組みについて（実績）

ＪＡは、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆さまとの対話を重視し、総合事業を基本として、自己改革に取り組みました。

自己改革に係る重点施策の取組実績は以下のとおりです。

【所得向上に関すること】

（１）営農部門

①　生産面積の拡大

ズッキーニ栽培面積拡大	目標 3ha	実績 3ha
玉ネギ直播栽培面積拡大	目標 50a	実績 110a

②　販売経費の削減

出荷運賃の削減	目標 15 円／kg	実績 16.4 円／kg

（２）販売部門

①　販売価格の安定化

契約販売の拡大（玉ネギ、たけのこ）	目標 75t	実績 87t

②　直売所の販売強化

ふるさと市場集客向上	目標 38 万人	実績 36.8 万人

（３）畜産部門

①　頭数の拡大

発情発見装置の導入支援	目標 48 戸	実績 3 戸

②　生産性の向上

ホルスタイン乳房炎ワクチン接種推進	目標 320 回	実績 208 回

（４）経済部門

①　生産資材価格の低減

水稲肥料自己引取りの推進	目標 25,000 袋	実績 35,361 袋

【経営基盤強化に関すること】

経営基盤強化策として、次のことに取り組みました。

① 金融共済機能の再編

融資事業の専門性向上ならびに担当者のスキル向上を目指し、融資業務を本店ローンセンターで一括して行う体制整備に取り組みました。

また、近接店舗の再編として、岡富支店を東延岡支店内に移設し、ブランチインブランチ（店舗内店舗）方式により運営することとしました。

② 各種手数料の見直し

ア．大量硬貨入金手数料を新設しました。

イ．500 枚超の円貨両替手数料を改定しました。

【組合員の参加・参画に関すること】

組合員の参加・参画について、次のことに取り組みました。

①	地区別総代座談会	目標 9 地域 出席 500 名	実績 9 地域 出席 262 名
②	准組合員訪問活動	目標 訪問 1,100 先	実績 1,095 先
③	ＪＡ広報誌の配布	目標 8,800 部／月	実績 9,100 部

4 事業案内

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務を行なっています。
この信用事業は、ＪＡ（農協）・信連・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡグループ（農協系統）金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品】

種類		特色・内容	期間	お預入金額
暮らしと共に	総合口座（普通貯金）	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。総合口座は普通貯金に定期貯金をセットし、必要に応じ定期貯金の90%（最高300万円）まで貸越（自動融資）が可能です。「貯める・支払う・借りる」の1冊3役の便利な口座です。	期間の制限なし	１円以上
	決済用貯金	貯金保険制度において保護の対象となる口座(無利息型)です。		
目的のために	定期積金	ライフプランに合わせて毎月一定額を積み立てる貯金です。	6ヶ月～5年	1,000円以上
	積立式定期貯金	いつでも余裕金を預け入れできます。預入金額ごとに期日指定定期貯金としてお預かりします。	無制限	１円以上
資金運用のために	スーパー定期	自由金利、確定利回りなので安心・確実です。	1か月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	個人のみ、1年複利・最長3年の定期貯金です。預入日から、1年を経過すると1万円単位でお払出しいただけます。	最長3年 1年据え置き	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	金利情勢に応じて、6か月ごとに金利が変更する定期貯金です。	3年	1円以上
その他	当座貯金	お取引に安全で便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限なし	1円以上
	納税準備貯金	納税資金専用の貯金で非課税の特典があります。	入金はいつでも	1円以上

※上記については主な内容のみです。詳しくは最寄りの支店窓口の商品概要説明書をご覧ください。
※その他、期間限定の定期貯金キャンペーンを実施しています。また、ご利用に応じた貯金商品も取り揃えておりますので詳しい内容につきましては、窓口にお尋ねください。

●為替業務

全国のＪＡ（農協）・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

●国債窓口販売業務

金融市場の自由化及び国際化に伴いお客様の金融ニーズが一段と多様化・高度化されています。こうしたお客様のニーズにお応えするため、国が責任をもって発行する債券である新窓販国債、個人向け国債を取り扱っております。

●投資信託窓口販売業務

長期的な低金利を背景に資産形成をお考えのお客様の資金運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。さらに、平成26年1月から当ＪＡや証券会社、銀行などの金融機関で、少額投資非課税口座(NISA口座)を開設して株式投資信託等を購入すると、本来20%課税される収益分配金や譲渡益などが非課税となる制度がございます。詳細については本店金融企画課・岡富支店の投資信託ご相談窓口までお問い合わせください。

●サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取扱いしています。
また、全国のＪＡ(農協)での貯金の出し入れやゆうちょ銀行、セブン銀行等の銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアー等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、様々なサービスに努めています。詳しくは最寄りの支店窓口へお尋ね下さい。

種　　類	内　　容
ＪＡキャッシュサービス (デビッドカード)	カード1枚で全国のＪＡの各店舗をはじめ、コンビニのＡＴＭ(8:00～23:00 有料)・全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行でご利用でき大変便利です。デビッドカードについては、ＪＡのキャッシュカードがあれば全国の加盟店で現金を引出すことなくお買い物が可能になります。
年金・給与振込	公的年金のお受取や給与・賞与等のお受取ができます。一度ご指定いただきますと自動的に口座へ入金されるため大変便利です。また、JA延岡において年金をお受取頂いているお客様には、定期貯金の金利上乗せや年金感謝デーでのプレゼントなどお得がいっぱいです。
自動支払サービス	公共料金・学費・各種税金・クレジット代金などのお支払いを、ご指定の口座から自動的にお支払いできます。
ＪＡカード (クレジットカード)	お買物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。さらにカード盗難保険サービスといった各種補償サービスも付帯されています。
自動送金サービス	毎月決まった日・金額・振込先に自動的に振込いたします。家賃・駐車料金やお子様への仕送りなどの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金・賃貸料・会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様の指定された口座へ自動的に振込いたします。集金事務の合理化が図られます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からアクセスできます。平日、休日を問わず残高照会・振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。

●融資業務

組合員の皆さまの農業振興を図るための農業関連資金のご融資をはじめ、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしや事業に必要な資金もご融資しています。
また、地方公共団体、農業関連法人などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

【主な融資商品】

ご融資の種類		資金のお使いみち	融資期間	融資限度額
農業関連資金	制　度　資　金	農業経営に必要な施設設備、就農者の育成等の資金	資金毎に期間設定	資金毎に限度額設定
	アグリマイティー資金	農業生産に関する設備・運転資金、災害緊急資金等	資金毎に期間設定	資金毎に限度額設定
	ＪＡ農機ハウスローン	農機具等の購入関連資金	10年以内	1,800万円以内
住宅関連資金	住　宅　ロ　ー　ン	住宅新築・中古物件、マンションの購入・住宅の増改築・改装・他の金融機関からの借換等	40年以内	10,000万円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修に関連する資金	15年以内	1,500万円以内
生活資金	マイカーローン	自動車購入に関連する資金	10年以内	1,000万円以内
	教　育　ロ　ー　ン	就学子弟の教育に関連する資金	据置期間も含め 15年以内	1,000万円以内
	ＪＡフリーローン	暮らしに必要な資金 (負債整理資金・事業資金以外)	10年以内	1,000万円以内
	ＪＡカードローン	暮らしに必要な資金 (負債整理資金・事業資金以外)	自動更新	500万円以内

※上記については主な内容のみを記載しております。また、保証会社の各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額など貸出の条件が異なりますので、詳しくは最寄の支店窓口にお尋ね下さい。

ＪＡ延岡ローンセンター

ローンセンターでは、住宅ローンやその他各種ローン、農業関連資金等のご相談にお答えします。日曜日（祝日除く）も営業致しておりますので、休日にゆっくりとご相談いただけます。
(フリーダイヤル0120-960-067　受付時間10:00～16:00)

■共済事業

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を基本に、全戸訪問による保障点検活動や各種キャンペーンを通じて組合員・利用者の皆さまとの「絆の強化と仲間づくり」を積極的にすすめ「安心」と「満足」を提供するための取り組みを行なっています。また、コンプライアンスを遵守し丁寧かつ誠実な普及活動を行っております。

●長期共済

【主な種類とその特徴】

種　類	特　長	加入年齢
終身共済	一生涯にわたって死亡・後遺障害を保障するもので、ご家族の生活資金や老後の万一の保障を確保できる共済です。	0～75歳
生存給付特則付一時払終身共済	一生涯にわたって備えられる万一の保障とともに、生前贈与としてご活用いただける幅広い保障です。	0～75歳
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一の保障です。	18～80歳
医療共済	入院・手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。	0～75歳
引受緩和型医療共済	入院・手術はもちろん、がんの治療や先進医療など幅広い医療リスクに一生涯備えられ、健康に不安のある方もご加入しやすい医療の保障です。	18～80歳
がん共済	一生涯にわたって悪性新生物または脳腫瘍に罹患した場合の保障や、最新の治療に対応することができます。	0～75歳
養老生命共済	一定期間の死亡・後遺障害を保障するもので、満期時には満期共済金が支払われ貯蓄性があります。	0～75歳
特定重度疾病共済	三大疾病をはじめ、生活習慣が原因で発症する疾病等を幅広く保障します。４つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ１回、最大で４回共済金を受け取れます。	0～75歳
生活障害共済	身体障害者手帳制度に連動した解りやすい保障内容で、病気やケガにより身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えることができます。	15～75歳
こども共済（にじ・えがお・すてっぷ）	お子様の将来の夢を応援いたします。入学時などにあわせて祝金を受け取ることができる共済です。	お子様加入年齢 0～12歳
予定利率変動型年金共済	老後の資金に備えるための共済です。一生涯にわたる終身年金タイプと一定期間に受け取る定期年金タイプがあります。	年・月払　18～65歳 一時払　　18～74歳
介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障内容で、介護の不安にしっかり備える事が出来ます。保障期間は終身です。	40～75歳
認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（ＭＣＩ）を保障する共済です。	40～75歳
定期生命共済（逓減期間設定型）	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかり準備できる共済です。	15～65歳
建物更生共済	火災・自然災害等において建物家財を対象に保障する共済です。満期時には満期共済金が支払われ貯蓄性があります。	

●短期共済

【主な種類とその特徴】

種　類	特　長
火災共済	火災等において建物・家財を対象に保障する共済です。掛け捨てタイプの共済です。
自賠責共済	自賠責法によって加入が義務づけられている強制共済(保険)です。自動車に証明証書を備える必要があります。支払い対象は対人事故のみです。
自動車共済	自賠責を超える対人賠償を保障する共済です。車両・人身傷害保障と対人・対物無制限保障をセットしたタイプ等があります。自賠責共済とのセット加入により割引制度があります。
傷害共済	旅行やスポーツなどで事故にあった場合の共済です。
農業者賠償責任共済	農産物等の生産から出荷後までに想定される農業者リスクに対して保障する共済です。

※　上記については主な内容のみです。詳しくは最寄りの支店窓口にてお尋ね下さい。

※　その他ご利用に応じた共済を取り揃えております。お気軽にご相談下さい。

ＪＡ共済ではご利用されるお客様の意向に沿った最適な保障を提供していきたいと考えております。そのためＪＡ共済では、「意向確認書（自動車共済はご契約内容確認書）」を用意し、ご加入いただく共済の内容がお客様の意向に沿った内容となっているか確認させていただく契約手続き（意向確認）を行っております。

具体的にはご契約のお申込み時に「意向確認書（自動車共済はご契約内容確認書）」のご記入、ご提出をお願いいたしております。確認手続の際にお時間をいただくこととなりますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■営農・経済事業

●購買事業

農業生産および生活に必要な資材や物資を供給する事業です。生産資材・生活資材・農業機械など多くの商品を取り扱っています。また、地産地消・高齢化・健康志向などのニーズや地域環境の変化に柔軟に対応し、組合員や地域の暮らしを幅広く支援する事業を行っています。

延岡産のブランド作物「空飛ぶ新玉ネギ」を使用した「空飛ぶ玉ネギドレッシング」や延岡産の茶葉を使用した「のべおか茶」等を販売しております。

購　買　店　舗	そ　の　他
グリーンワン	農 機 具 セ ン タ ー
北　方　支　店	
北　川　支　店	
北　浦　支　店	

●販売事業

組合員の生産した生命の糧である食料を、消費者のニーズに応えるべく新鮮で、安全・安心な食材を安定的に販売しています。そのため、生産組合や青壮年部および行政機関との連携のもと、組織化、集団化、共同利用施設により、共同出荷、計画販売に努めています。また、延岡産のブランド作物「空飛ぶ新玉ネギ」、「金の筍」、「延岡牛」、「天下一蔵出し米」等の販売に努めております。

地産地消運動の一環として、ＪＡの施設として農林産物直販店「ふるさと市場」、「旬菜市場」を展開し、市内のスーパーなどに農産物直売コーナーを設置し、地元産野菜等の販売を行っております。

【主な施設等】

種　別	施　設　名	種　別	施　設　名
農　産	㈱ＪＡ延岡地域農業振興支援センター	畜　産	畜産管理センター（4ヶ所）
農　産	塩浜農業倉庫	畜　産	種鶏中ビナ供給センター
農　産	高野倉庫	農林産物直販店	ふるさと市場
農　産	北方選果場	農林産物直販店	旬菜市場（グリーンワン内）
農　産	北浦野菜集出荷場	農林産物直販店	市内スーパーほか（ｲｵﾝ・ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭ・大貫産直市場のべおか）
畜　産	肥育センター・キャトルセンター		

●指導事業

農産・畜産部門の営農指導および女性部を中心とした生活指導、税務相談等を含む経営指導、その他教育・広報活動等を行い、組合員の生産技術・生活・経営安定の向上に努めております。

子会社および先進農家で研修受入を行い、後継者の育成にも努めています。

また、一般の方々を対象とした「いきいき農業塾」（受講期間：1年間）、地域の親子の食農体験を目的とした「あぐりスクール」（受講期間：約10ヶ月間）も行っております。

●その他として下記の事業も行っております。

※土地建物情報センター：組合員の資産に関する相談活動と宅地等供給事業を行っております。

※葬祭事業：（株）プリエール延岡（斎場：びゆう・おおたけ・のた・いがた）で行っております。

経営理念

わたしたちは、延岡の「食と農」を守り、みなさまに「笑顔と満足」をお届けし、ふるさとの「豊かな未来づくり」に貢献します。

革新
Innovation

1．延岡の農業を振興し元気にします！

生産者とともに『創造力』と『革新する勇気』を持ち、組織活動の活性化とマーケットの開拓・新しいサービスの提供に取り組み、農業の振興に努めます。

笑顔
Smile

1．延岡のみなさんの笑顔を育みます！

信用と信頼の絆を深めるため、総合力を生かした質の高いサービスと、おかげさまの気持ちを大切にした「おせったい」の心でみなさんに必要とされる事業を展開します。

未来
Future

1．延岡の豊かな未来を創ります！

人と人、人と地域、人と自然を繋ぐ架け橋となり、食と農の豊かさと心の豊かさが調和したまちづくりに貢献します。

挑戦
Challenge

1．延岡の農業・人・未来のために考動します！

食、農、地域に深く関わる者としての使命感・責任感を持ち、将来を見据えて全力で考え、全力で挑戦します。

革新	笑顔	未来	挑戦
革新の炸裂の黄	真心サービスと笑顔が作る晴れ渡る爽やかな空の青	未来を育む緑	燃える挑戦の意思の赤

JA延岡

◇　営農・経済事業

全国的な農家の高齢化・担い手不足に加え、鳥獣被害や耕作放棄地の問題など構造的課題が山積する中、新型コロナウイルス感染拡大などによる世界的な物流の混乱、更には記録的な円安、ウクライナ情勢等による生産資材等価格高騰が農業の生産現場に過大な影響を与えております。

このような状況を踏まえ、JA延岡の基本目標である「活力ある農業・魅力ある産地の構築」に向けて、管内の農業環境を活かした営農形態の構築を目指すとともに、改定された監督指針に基づく「所得アップＰＤＣＡサイクル」の構築と実践に積極的に取り組み「農業所得の向上」「農業生産基盤の拡大」に取り組んでまいります。

また、コロナ禍でも実施できる取り組みを模索しつつ、組合員・生産者と連携した食農教育の実践やグリーンワンと食の工房「tuiten」を有効活用した各種イベントの開催に加えて、次世代層にも情報発信を行うなど、「食」と「農」を通じた「地域活性化」「地域貢献」に努めてまいります。

◇　信用事業

地域に寄り添う金融機関として、組合員・利用者に選ばれるＪＡバンクを目指し、地域の農業・生活メインバンクの機能強化を図るとともに、融資残高の伸長および個人貯金の更なるシェア拡大と顧客獲得に努め、持続可能な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

また、信頼性・健全性の確保に向け、引き続き主体的な内部管理態勢の高度化に取り組んでまいります。

◇　共済事業

共済事業では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供により組合員・利用者の皆様の暮らしを守るとともに「安心」と「満足」をお届けできるよう全契約者に対し「３Ｑ活動」を実施してまいります。

また、組合員や利用者の方々への「寄り添う・届ける・繋がる」活動を通じて地域との絆を強化し、健全な経営による誠実な事業運営を行ってまいります。

重　点　取　組　事　項

１．農業者の所得増大に向けた取組強化

２．組織基盤・財務基盤の強化

３．事業の「合理化」「効率化」「集約化」

４．准組合員との関係強化

５．「出向く体制」の確立

６．購買拠点店舗等の総合的機能発揮に向けた具体的取組

７．「支店」の特色を活かした「地域活性化」への取り組み

８．コンプライアンス・リスク管理態勢の強化

９．内部統制の適正な運用

１０．「県域ＪＡ」構想に向けた事業整理

6 業務運営

(1) リスク管理体制について

組合員・地域住民の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産の自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 審査体制

個々の貸出金の債務者残高は、職務権限に基づき決裁されていますが、3,000万円を超える案件については、組合長を座長とした貸出審査会を開催(週１回)し、副組合長、常務、常勤監事、総合企画・金融の各部長及び融資課、関係する課を構成員として貸出審査会要領に基づき実行しております。

2. 監査体制

監査体制については、監事６名(常勤監事・員外監事含む)および監査部において、監事監査・内部監査（通告・無通告）を計画的に実施しております。また、必要に応じて随時、監査を実施し、事務処理の適正化および不正の未然事故防止に努めております。

3. ＡＬＭ管理体制

資金運用の環境が大きく変動するなか、効率的な資金計画の策定や各種リスク情報に基づく運用方針の決定を行うこと(ＡＬＭ委員会)により、財務健全性維持と安定収益の確保に努めております。
※ＡＬＭ・・・資産（運用）と負債（調達）の総合管理という意味です。

(2) コンプライアンス（法令等遵守）の体制について

ＪＡの業務は、営利追求を目的としたものではなく、地域社会に貢献し、地域社会の発展に資するよう、組合員等に利益をもたらすものであり、その業務はＪＡの役職員に、強い責任感と高い倫理観を求めています。
これらを実現するため、当ＪＡにおきましては、協同組織金融機関として以下の５項目をコンプライアンスの基本方針と定め、コンプライアンス体制を築いています。

（基本方針５項目）

① 社会的責任と公共的使命の認識
② 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供
③ 法令やルールの厳格な遵守
④ 反社会的勢力の排除
⑤ 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

(3) 金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金　8時30分～17時）

本店リスク管理課	電話 0982－23－1882	（ＦＡＸ 23－1855）
本店金融企画課	電話 0982－23－1887	（ＦＡＸ 23－1865）
本店共済保全課	電話 0982－23－1889	（ＦＡＸ 35－3288）
伊形支店	電話 0982－37－0032	（ＦＡＸ 37－0115）
恒富支店	電話 0982－33－5371	（ＦＡＸ 33－2613）
東延岡支店	電話 0982－33－5363	（ＦＡＸ 33－5364）
岡富支店	電話 0982－33－5363	（ＦＡＸ 33－5364）
南方支店	電話 0982－32－6375	（ＦＡＸ 32－4137）
東海支店	電話 0982－32－6411	（ＦＡＸ 21－4958）
北方支店	電話 0982－47－2003	（ＦＡＸ 47－3472）
北川支店	電話 0982－46－2002	（ＦＡＸ 46－3411）
北浦支店	電話 0982－45－3105	（ＦＡＸ 45－3467）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター（※）

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

(※)鹿児島県弁護士会紛争解決センターは、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）を通じてご利用いただけます。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会 共済相談所　　（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

7 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は、1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

8 農業振興活動

農業所得の増大に向けて「経営所得安定対策」の効果的な活用に取り組み、地域の特性に合わせた収益性の高い水田農業経営の確立を推進しました。

農地の有効活用を進める「農地中間管理事業」への切替推進を行い農地集積に取り組みました。

経営指導につきましては、令和５年10月より導入されるインボイス制度を含めた税務研修会を複数回開催し、各農家の自立経営指導に努めました。

また、「ふるさと市場」については季節に応じたイベントの開催や、ＨＡＣＣＰを意識した店舗内の環境改善に取り組み、安全・安心な地元農産物の更なる販売促進や「食」「農」への理解促進に努めました。さらに、生産者と協力して「こども食堂」に食材を無料提供するなど地域貢献についても積極的に取り組んでまいりました。

9 社会的責任と貢献活動

わたしたちは、延岡の「食と農」を守り、みなさまに「笑顔と満足を」お届けし、ふるさとの「豊かな未来づくり」に貢献します。

また、地域協同組合として地域社会との「共生」を目指し、「信頼される・選ばれるＪＡ」運営に努めてまいります。

【取組・支援・活動】

※　ＪＡだよりの発行
※　いきいき農業塾の開催（令和4年度受講生24名）
※　第9回あぐりスクールの開催（令和4年度受講生 親子15組39名）
※　小学校への「農業教材本」の贈呈(小学校26校)
※　青壮年部による、小学校での餅つき体験
※　青壮年部による「お米学習教室」の開催（田植え・稲刈り体験、小学校8校）
※　玉ネギ苗植え・収穫体験・座学の開催（小学校7校）
※　「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの実施
※　ＪＡ共済書道コンクールの実施
※　ＪＡ延岡杯 サッカー大会の開催
※　消防団活動への参加
※　元気な高齢者の支援活動として、ふれあいサロン利用者の安否確認等
※　日本赤十字社の献血活動への参加及び献血会場の協力

あぐりスクール開催

お米学習教室

※「みんなのよい食プロジェクト」

みんなのよい食プロジェクトとは、これからの日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とＪＡグループ、そして消費者のみなさんが一緒になって考え、行動していく運動です。

ＪＡ延岡では、みんなのよい食プロジェクトを展開し、地産地消運動と合わせた、安全安心な農畜産物の提供をしています。

みんなのよい食プロジェクト

10 事業の概況

令和４年度におきましては、不安定な経済情勢とコロナ禍の影響により、農協運動・組織活動は昨年度に続き制限されることとなりました。そのような中、「出来る事から」を念頭に組合員・組織の皆様の声を活動に生かしながら、第一命題である地域営農振興および地域活性化に向けた取り組みを進めてまいりました。

中でも平成30年より検討をスタートさせた購買事業再編の取り組みでは、質の高い「指導・相談・配送機能」の構築を目指し、グリーンワン３店舗を集約した拠点店舗として新生グリーンワンを７月にオープンし、多様化する地域農業に対応し得る体制づくりを進めてまいりました。

また、「食育」や「くらしの活動」等を通じて農業への理解醸成と地域活性化に取り組み、「助け合い」「触れ合い」「支え合い」の相互扶助に基づく活動の実践のほか、常勤・非常勤理事・幹部職員による「意見収集活動」を展開し、「対話運動」によるＪＡ事業への意思反映はもとより組合員さらには地域住民との関係強化に努めてまいりました。地域に信用・信頼されるＪＡとして、正組合員の加入促進をはじめとした組織基盤の強化に向けた取り組みや、リスク管理においては、不祥事未然防止はもとより、新型コロナウイルスによる事業運営の停滞回避に向けた感染防止対策の徹底に取り組んでまいりました。

11 当JAの概要

（１）組合員数

令和5年１月末

	令和３年度	令和４年度	増減
正組合員数	5,007	5,019	12
（個　人）	4,983	4,991	8
（法　人）	24	28	4
准組合員数	27,559	27,426	△ 133
（個　人）	27,496	27,363	△ 133
（法　人）	63	63	0
合　　計	32,566	32,445	△ 121

（２）組合員組織の状況

令和５年１月末

組 織 名	代表者氏名	構成員数	組 織 名	代表者氏名	構成員数
生産組合	黒田　啓睦	3,859	タマネギ部会	三雲　治男	102
青壮年部	田口　正幸	69	豆部会	甲斐　淳一	10
女性部	吉田千穂子	1,046	産直運営協議会	瀧口　景子	1,015
延岡市椎茸振興会	甲佐　寿司	44	和牛部会	柳田　裕則	159
茶部会	天野　敏彦	18	和牛女性部会	井本みつよ	37
たけのこ部会	小野　昭治	19	肥育牛部会	星川　嘉宏	7
シキミ部会	片岡　薫	50	キャトルセンター部会	高見　博文	33
延岡市果樹振興協議会	甲斐　憲治	102	養豚部会	伊藤　愛二	3
柑橘分科会	甲斐　憲治	21	種鶏部会	佐藤　俊一	6
柿分科会	松原　美幸	10	酪農振興会	松田　武文	2
栗分科会	吉田　道信	79			
桃分科会	甲斐　丈義	6			

（３）役　員

令和５年１月末

代表理事組合長	楠田　富雄	理　事	矢野　廣文	代表監事	佐藤　善男
副組合長理事	川原　博之	理　事	松田　武文	常勤監事	小野　茂也
常務理事	重黒木　充	理　事	吉田　道信	監　事	見山　明徳
理　事	柳田　裕則	理　事	井上　敏彦	監　事	甲斐　孝徳
理　事	須田　泰博	理　事	井本　喜代治	監　事	兒玉　秀敏
理　事	重黒木　朝光	理　事	甲斐　信良	員外監事	高橋　一善
理　事	片伯部　芳徳	理　事	松本　義文		
理　事	谷名　俊一	理　事	甲斐　龍		
理　事	横山　博章	理　事	吉田　千穂子		
理　事	柳田　義則	理　事	河野　公子		

（４）職　員

令和５年１月末

		令和３年度			令和４年度		
		男	女	計	男	女	計
一般職員		141	60	201	133	58	191
うち	営農指導員	14		14	13		13
	生活指導員		4	4		5	5
准職員		14	15	29	12	15	27
臨時雇		13	30	43	18	26	44
（うち嘱託）		10	3	13	9	1	10
パート		5	11	16	5	10	15
合　計		173	116	289	168	109	277

（５）会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年４月現在）所在地　東京都港区５－２９－１１

（６）特定信用事業代理業者の状況

当ＪＡが委託している特定信用事業代理業者はおりません。

（７）組織図

令和５年３月１日現在

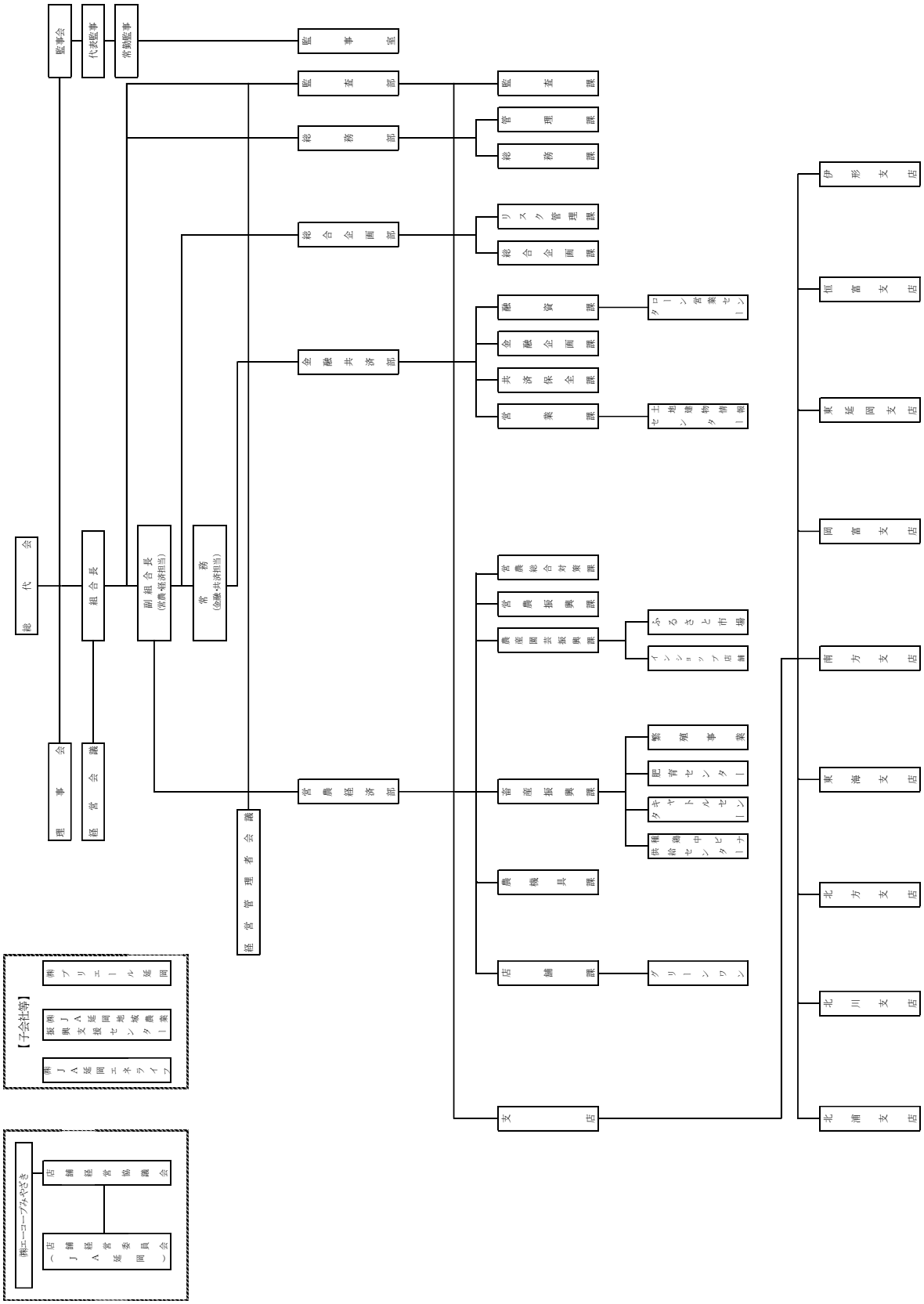

（８）地　区

延岡市の一円を地区としています。

（９）店舗一覧・ＡＴＭ設置状況

令和５年３月末

店舗名	郵便番号	住　　所	電話番号	ＡＴＭ設置状況
本店	882-0033	延岡市川原崎町281-1	0982-23-1880	○
伊　形　支店	889-0505	延岡市北一ヶ岡4-4-8	0982-37-0032	○
恒　富　支店	882-0836	延岡市恒富町4-27	0982-33-5371	○
東延岡　支店	882-0856	延岡市出北2-19-12	0982-33-5363	○
岡　富　支店	882-0856	延岡市出北2-19-12	0982-33-5363	○
南　方　支店	882-0805	延岡市野田1-4-5	0982-32-6375	○
東　海　支店	882-0027	延岡市大門町804	0982-32-6411	○
北　方　支店	882-0125	延岡市北方町川水流卯1366	0982-47-2003	○
北　川　支店	889-0101	延岡市北川町川内名7103-1	0982-46-2002	○
北　浦　支店	889-0301	延岡市北浦町古江2402-2	0982-45-3105	○

ＡＴＭ取扱時間	平　日	土曜日	日曜･祝日	備考
JAとところ ふれあい館	8:30～18:00	休　業	休　業	
伊　形　支店	8:30～21:00	8:30～21:00	8:30～21:00	Ａコープ一ヶ岡店
恒　富　支店	6:00～23:00	6:00～23:00	7:00～23:00	
東延岡　支店	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00	
本　　店	6:00～23:00	6:00～23:00	7:00～23:00	
（旧）富美山　支店	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00	
南　方　支店	6:00～23:00	6:00～23:00	7:00～23:00	
（旧）平　田　支店	8:30～20:00	8:30～20:00	8:30～20:00	
東　海　支店	8:30～20:00	8:30～20:00	8:30～20:00	
北　方　支店	8:30～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
北　川　支店	8:30～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
北　浦　支店	7:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
イオン延岡店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	店舗外
マックスバリュ岡富店	6:00～23:00	6:00～23:00	7:00～23:00	店舗外
コープみやざき浜町店	8:30～20:00	8:30～20:00	8:30～20:00	店舗外

（１０）子会社等の状況

会社名	㈱プリエール延岡	㈱ＪＡ延岡地域農業振興支援センター	㈱ＪＡ延岡エネライフ
主たる営業所または事務所の所在地	延岡市別府町4432-1	延岡市祝子町450	延岡市粟野名町1505
設立年月日	昭和56年8月25日	平成18年8月1日	平成27年10月1日
資本金または出資金	90,000千円	40,100千円	90,000千円
事業の内容	総合葬祭事業	農業生産	燃料・自動車事業
議決権に対する当ＪＡの保有割合	100%	99.75%	100%
当ＪＡ及び他の子会社等合計での議決権比率	100%	99.75%	100%

12 財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和３年度（令和4年1月31日）	令和４年度（令和5年1月31日）
（資産の部）		
1. 信用事業資産	101,235,572	102,347,809
（1）現金	786,438	833,508
（2）預金	65,902,481	63,231,457
系統預金	65,892,005	63,227,561
系統外預金	10,475	3,896
（3）有価証券	2,692,067	3,813,726
国債	2,320,740	3,486,370
地方債	371,327	327,356
（4）貸出金	31,594,588	34,225,365
（5）その他の信用事業資産	324,935	301,362
未収収益	310,514	288,348
その他の資産	14,421	13,014
（6）貸倒引当金	△64,936	△57,608
2. 共済事業資産	334	379
（1）その他共済事業資産	334	379
（2）貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	916,337	1,017,958
（1）経済事業未収金	424,437	495,180
（2）経済受託債権	107,480	87,314
（3）棚卸資産	257,076	328,190
購買品	88,254	109,724
肥育牛	155,451	201,611
その他の棚卸資産	13,370	16,855
（4）導入家畜仮払金	172,113	166,999
（5）その他の経済事業資産	32,792	29,688
（6）貸倒引当金	△77,561	△89,413
4. 雑資産	276,292	286,755
（1）雑資産	345,196	355,199
（2）貸倒引当金	△68,904	△68,444
5. 固定資産	2,983,961	3,079,906
（1）有形固定資産	2,981,819	3,076,816
建物	3,511,823	3,718,151
機械装置	240,990	249,960
土地	2,120,962	2,120,962
建設仮勘定	118,108	－
その他の有形固定資産	904,345	903,625
減価償却累計額（控除）	△3,914,408	△3,915,881
（2）無形固定資産	2,142	3,090
6. 外部出資	5,462,919	5,462,370
（1）外部出資	5,462,919	5,462,370
系統出資	4,827,250	4,827,252
系統外出資	415,669	415,118
子会社等出資	220,000	220,000
（2）外部出資等損失引当金	0	－
7. 繰延税金資産	201,619	208,802
資産の部合計	111,077,035	112,403,979

科　目	令和３年度（令和4年1月31日）	令和４年度（令和5年1月31日）
（負債の部）		
1. 信用事業負債	103,480,528	105,067,299
（1）貯金	103,165,425	104,833,845
（2）借入金	74,212	69,622
（3）その他の信用事業負債	240,892	163,832
未払費用	14,205	11,806
その他の負債	226,686	152,027
2. 共済事業負債	337,535	293,680
（1）共済資金	192,897	152,476
（2）未経過共済付加収入	142,428	139,594
（3）その他の共済事業負債	2,209	1,610
3. 経済事業負債	445,106	384,747
（1）経済事業未払金	232,855	304,346
（2）経済受託債務	38,258	44,125
（3）その他の経済事業負債	173,993	36,275
4. 雑負債	191,110	184,738
（1）未払法人税等	32,352	30,173
（2）その他の負債	158,758	154,566
5. 諸引当金	508,945	519,309
（1）賞与引当金	92,461	89,629
（2）退職給付引当金	377,081	402,716
（3）役員退職慰労引当金	23,112	26,965
（4）事務所撤去工事引当金	16,290	－
6. 再評価に係る繰延税金負債	243,511	243,511
負債の部合計	105,206,734	106,693,284
（純資産の部）		
1. 組合員資本	5,850,232	6,030,298
（1）出資金	1,372,898	1,358,777
（2）利益剰余金	4,492,980	4,686,249
①利益準備金	1,634,500	1,634,500
②その他利益剰余金	2,858,480	3,051,749
特別積立金	1,320,125	1,320,125
固定資産取得積立金	580,000	720,000
農家経営支援対策積立金	300,000	300,000
経営健全化積立金	300,000	300,000
地域農業振興支援積立金	100,000	100,000
当期未処分剰余金	258,355	311,625
（うち当期剰余金）	(197,755)	(214,160)
（3）処分未済持分	△15,646	△14,728
2. 評価・換算差額等	20,069	△319,604
（1）その他有価証券評価差額金	△92,471	△432,144
（2）土地再評価差額金	112,540	112,540
純資産の部合計	5,870,301	5,710,695
負債および純資産の部合計	111,077,035	112,403,979

（２）損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度（令和3年2月1日～令和4年1月31日）	令和４年度（令和4年2月1日～令和5年1月31日）
1. 事業総利益	1,683,600	1,587,307
事業収益	4,230,484	3,787,849
事業費用	2,546,883	2,200,542
(1) 信用事業収益	842,913	856,495
資金運用収益	764,625	764,875
(うち預金利息)	(297,033)	(270,910)
(うち有価証券利息)	(7,466)	(11,399)
(うち貸出金利息)	(400,923)	(423,816)
(うちその他受入利息)	(59,202)	(58,749)
役務取引等収益	42,553	44,237
その他の事業直接収益	35,736	47,383
(2) 信用事業費用	156,279	235,108
資金調達費用	11,665	10,660
(うち貯金利息)	(9,859)	(9,249)
(うち給付補填備金繰入)	(139)	(69)
(うち借入金利息)	(160)	(115)
(うちその他支払利息)	(1,506)	(1,227)
役務取引等費用	9,286	8,638
その他の事業直接費用	210,118	223,598
その他経常費用	△ 74,790	△ 7,788
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 74,790)	(△ 7,788)
信用事業総利益	686,634	621,387
(3) 共済事業収益	768,596	745,019
共済付加収入	719,363	692,591
その他の収益	49,234	52,428
(4) 共済事業費用	70,135	66,071
共済推進費	44,644	40,304
その他の費用	25,491	25,767
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(△ 0)
共済事業総利益	698,461	678,948
(5) 購買事業収益	2,278,412	1,885,200
購買品供給高	2,243,571	1,797,965
購買手数料		52,362
その他の収益	34,842	34,873
(6) 購買事業費用	2,107,358	1,710,032
購買品供給原価	2,061,784	1,673,069
購買品供給費	14,810	14,365
その他の費用	30,764	22,598
(うち貸倒引当金戻入益)	(21,725)	(13,166)
購買事業総利益	171,054	175,168
(7) 販売事業収益	321,402	314,011
販売品販売高	200,943	186,495
販売手数料	74,648	79,490
その他の収益	45,811	48,026
(8) 販売事業費用	197,835	195,811
販売品販売原価	175,164	171,325
販売費	16,959	17,855
その他の費用	5,712	6,631
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 560)	(22)
販売事業総利益	123,567	118,200
(9) 保管事業収益	5,035	7,825
(10) 保管事業費用	60	88
保管事業総利益	4,974	7,737

科　目	令和３年度（令和3年2月1日～令和4年1月31日）	令和４年度（令和4年2月1日～令和5年1月31日）
(11) 導入家畜事業収益	2,412	2,098
(12) 導入家畜事業費用	△7	559
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 7)	(559)
導入家畜事業総利益	2,420	1,539
(13) 利用事業収益	70,967	58,311
(14) 利用事業費用	49,804	45,224
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,797)	(△ 1,894)
利用事業総利益	21,163	13,087
(15) 宅地等供給事業収益	－	－
(16) 宅地等供給事業費用	103	54
宅地等供給事業総損失	103	54
(17) 農業経営事業収益	330	1,537
(18) 農業経営事業費用	398	875
農業経営事業総利益	△68	662
(19) 指導事業収入	10,758	4,777
(20) 指導事業支出	35,259	34,144
指導事業収支差額	△24,501	△29,367
2. 事業管理費	1,520,402	1,491,228
(1) 人件費	1,249,604	1,218,117
(2) 業務費	53,833	55,082
(3) 諸税負担金	43,332	42,655
(4) 施設費	167,310	168,555
(5) その他費用	6,324	6,819
事業利益	163,198	96,079
3. 事業外収益	123,771	115,122
(1) 受取雑利息	1,371	1,372
(2) 受取出資配当金	71,295	65,956
(3) 賃貸料	30,627	32,191
(4) 雑収入	20,478	15,602
4. 事業外費用	14,248	16,488
(1) 支払雑利息	374	119
(2) 寄附金	1,313	1,118
(3) 雑損失	12,561	15,251
経常利益	272,721	194,713
5. 特別利益	13,669	102,363
(1) 固定資産処分益	1,386	1,466
(2) 特別勘定組戻益	－	7,705
(3) その他の特別収益	12,283	93,192
6. 特別損失	38,538	46,457
(1) 固定資産処分損	647	1,215
(2) 固定資産圧縮損	－	10,866
(3) 減損損失	29,677	－
(4) その他の特別損失	8,214	34,376
税引前当期利益	247,852	250,619
7. 法人税、住民税および事業税	46,910	43,641
8. 法人税等調整額	3,187	△7,183
法人税等合計	50,097	36,458
当期剰余金	197,755	214,160
前期繰越剰余金	86,036	97,465
土地再評価差額金取崩額	△25,436	－
当期未処分剰余金	258,355	311,625

（３）剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度	令和４年度
1. 当期未処分剰余金		
(1)当期剰余金	197,755	214,160
(2)前期繰越剰余金	86,036	97,465
(3)土地再評価差額金取崩額	△ 25,436	－
(4)任意積立金取崩額	－	－
計	258,355	311,625
2. 剰余金処分額		
(1)利益準備金	0	－
(2)任意積立金	140,000	200,000
(3)出資配当金	13,497	13,333
(4)事業分量配当金	7,393	6,563
計	160,891	219,896
3. 次期繰越剰余金	97,465	91,729

（注）

1. 出資に対する配当の割合は次のとおりです。

	令和３年度	令和４年度
(1)出資配当率	1.00%	1.00%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。　（単位：千円）

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
固定資産取得積立金	施設の取得資金の一部準備のため	1,000,000	施設を取得した年度決算期に全額を取り崩す。	720,000
農家経営支援対策積立金	不測の事態に備え農家経営の健全化を図る目的のため	300,000	積立目的内の取崩しは理事会の議決（支出年度の理事会）で行い、総代会において報告する。	300,000
経営健全化積立金	会計制度変更、臨時的な損失にともなう経営上のリスク等に備える目的のため	300,000	積立目的内の取崩しは理事会の議決（支出年度の理事会）で行い、総代会において報告する。	300,000
地域農業振興支援積立金	ＪＡ自己改革の「組合員の農業所得の向上・農業生産の拡大」を実践するにあたり必要な経費を確保するため	100,000	平成28年度以降地域農業振興支援策等による支援額を取り崩す。取崩しは支出年度の理事会の議決で行い総代会において報告する。	100,000

3. 次期繰越金には教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
教育情報繰越金	9,888	10,708

(4) 注　　記　　表

【令和3年度】

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式 ： 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの ： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの ： 移動平均法による原価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品（肥料・農薬・飼料等の受払管理品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（大型農機等）・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

肥育牛、繁殖牛、その他の資産・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産：定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5） 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（6） 事務所撤去工事引当金
営農経済棟、農機具センターについては、購買拠点店舗の建設に向け取り壊す必要があります。
令和4年度において取り壊し工事を行うために、当年度において見積額の全額を引当金に計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

〇表示方法の変更に関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

〇会計上の見積りに関する注記
1.繰延税金資産の回収可能性
（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産201,619千円
（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
②主要な仮定
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.固定資産の減損
（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失29,677千円
（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

②主要な仮定
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した令和4年度事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3.貸倒引当金
(1)当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金211,401千円
(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〇貸借対照表に関する注記
1. 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受領により資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は87,513千円であり、その内訳は次の通りです。

建物33,470千円、建物付属設備8,814千円、構築物7,870千円、機械装置22,986千円、車両運搬具3,997千円、器具備品7,206千円、生物3,170千円

2. 資産に係る減価償却累計額及び圧縮記帳額
その他の経済事業資産のうち賃貸事業資産25,861千円については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しており、資産の取得価額から控除した減価償却累計額は24,126千円です。
また、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は41,856千円であり、その内訳は次のとおりです。

賃貸事業資産41,856千円

3. 減損損失累計額
減価償却累計額には、減損損失累計額287,432千円が含まれております。

4. 担保に供している資産
以下の資産は、信用事業借入金(当座貸越)、為替決済取引の担保に供しています。
定期預金　4,527,000千円(信用事業借入金担保)
定期預金　5,000,000千円(為替決済取引担保)
上記のほか、相互援助預金として、定期預金10,190,000千円を差し入れています。

5. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額
(単位:千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	533,285
子会社等に対する金銭債務の総額	519,583

6. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
(単位:千円)

理事および監事に対する金銭債権の総額	82,260
理事および監事に対する金銭債務の総額	266,642

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は245,365千円です。貸出条件緩和債権額は8,489千円です。延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計は253,853千円（A）です。なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

注1）破綻先債権
未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更正手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産法の規定による破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2）延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

注3）3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金残高（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高（注1、注2および注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

（単位：千円）

担保・保証により保全されている額	206,124	
個別貸倒引当金で引当されている額	39,240	
一般貸倒引当金で引当されている額	452	
保全されている額合計	245,816	(B)

したがって、保全率 （B）／（A） は96.83%となっております。

8. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1） 再評価を行った年月日
平成11年1月31日

（2） 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回る金額
78,992千円

（3） 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

（単位：千円）

(1) 子会社等との取引による収益総額	813,224
うち事業取引高	809,589
うち事業取引以外の取引高	3,635
(2) 子会社等との取引による費用総額	34,733
うち事業取引高	34,733
うち事業取引以外の取引高	－

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っています。また、 業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各地区の共用資産として認識しています。

（1） 減損損失を認識した資産または資産グループ

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

施　設　名	種　類	備　考
グリーンワン塩浜	建物等	
グリーンワン平田	土地・建物等	
グリーンワン大門	建物等	
肉豚センター	土地	遊休
和田越選果場	土地	遊休

（2） 減損損失の認識に至った経緯

グリーンワン塩浜、グリーンワン平田、グリーンワン大門の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3） 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の内訳

（単位：千円）

施　設　名	種　類	減損損失額
グリーンワン塩浜	建物等	2,431
グリーンワン平田	建物等	6,993
グリーンワン大門	建物等	54
グリーンワン平田	土地	1,984
肉豚センター	土地	15,312
和田越選果場	土地	2,905

（4） 回収可能価額の算定方法

グリーンワン塩浜、グリーンワン平田、グリーンワン大門、肉豚センター、和田越選果場の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

○金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券の運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08％上昇したものと想定した場合には、経済価値が81,824千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る変動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	65,902,481	65,903,023	542
有価証券			
その他有価証券	2,692,067	2,692,067	-
貸出金	31,594,588		
貸倒引当金(※1)	△ 64,936		
貸倒引当金控除後	31,529,652	32,692,975	1,163,323
経済事業未収金	424,437		
貸倒引当金(※2)	△ 77,561		
貸倒引当金控除後	346,877	346,877	-
資産計	100,471,077	101,634,942	1,163,865
貯　金	103,165,425	103,172,354	6,929
借入金	74,212	74,188	△ 23
経済事業未払金	232,855	232,855	-
負債計	103,472,492	103,479,397	6,906

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap　以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外　部　出　資　(※)	5,462,919

(※)外部出資は全て、市場価格のある株式以外のものであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	65,902,481					
貸出金　(※1、2)	3,093,431	1,981,172	1,893,949	1,660,202	1,524,112	21,354,280
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						2,692,067
経済事業未収金　(※3)	346,877					
合　計	69,342,789	1,981,172	1,893,949	1,660,202	1,524,112	24,046,347

(※1)貸出金のうち、当座貸越312,107千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等87,442千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,561千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5） 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 （※1）	93,013,958	2,805,149	4,951,115	1,362,026	1,033,177	
借入金	14,649	11,760	8,121	7,452	7,452	24,778
経済事業未払金	232,855					
合　　計	93,261,462	2,816,909	4,959,236	1,369,478	1,040,629	24,778

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

○有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項

（1）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,320,740	2,405,871	△ 85,131
	地方債	371,327	378,667	△ 7,340
	小　計	2,692,067	2,784,538	△ 92,471
合　　計		2,692,067	2,784,538	△ 92,471

（2）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国　債	502,474	473	－
合　計	502,474	473	－

○退職給付に関する注記

1．退職給付に係る事項

（1） 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2） 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	342,932
退職給付費用	95,376
退職給付の支払額	△ 7,331
特定退職金共済制度への拠出金	△ 58,940
期末における退職給付引当金	372,037

（3） 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	1,368,155
特定退職金共済制度	△ 996,117
未積立退職給付債務	372,037
退職給付引当金	372,037

（4） 退職給付に関連する損益

（単位：千円）

簡便法で採用した退職給付費用	36,436

注） 早期退職優遇制度に備えるための引当5,044千円を別途行っており、注記表の退職給付引当金額と当該引当金5,044千円の合計額が、貸借対照表の退職給付引当金377,081千円と一致しております。

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,186千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、185,080千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,783
退職給付引当金	104,301
減価償却超過額	73,828
賞与引当金	25,575
減損損失額	60,384
その他	56,810
繰延税金資産小計	351,681
評価性引当額	△ 150,062
繰延税金資産合計	201,619

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項目等	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.38%
住民税均等割	1.08%
事業分量配当金	△0.83%
評価性引当額の増減	△2.45%
その他	△1.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.21%

○賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、延岡市において賃貸不動産および遊休資産を保有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
1,090,866	1,393,659

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2）当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。

注　記　表

【令和4年度】

○重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2．有価証券の評価基準および評価方法

（1） 子会社株式及び関連会社株式 ： 移動平均法による原価法

（2） その他有価証券

①時価のあるもの ： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等 ： 移動平均法による原価法

3．棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品（肥料・農薬・飼料等の受払管理品）・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（大型農機等） ・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

肥育牛、繁殖牛、その他の資産 ・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4．固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2） 無形固定資産：定額法

5．引当金の計上基準

（1） 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2） 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3） 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（4） 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

（1） 収益認識会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

キャトルセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（2） ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

〇会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

なお、当該会計基準の適用が当事業年度の財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

〇会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産208,802千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

②主要な仮定

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金215,465千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」については、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は94,523千円であり、その内訳は次の通りです。

建物40,310千円、建物付属設備9,679千円、構築物7,604千円、機械装置22,986千円、車両運搬具4,783千円、器具備品7,206千円、生物1,955千円

2．資産に係る減価償却累計額及び圧縮記帳額

その他の経済事業資産のうち賃貸事業資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しており、資産の取得価額から控除した減価償却累計額は27,230千円です。

また、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は41,856千円であり、その内訳は次のとおりです。

賃貸事業資産41,856千円

3．減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額285,522千円が含まれています。

4．担保に供している資産

以下の資産は、信用事業借入金（当座貸越）、為替決済取引の担保に供しています。

定期預金　4,527,000千円（信用事業借入金担保）

定期預金　5,000,000千円（為替決済取引担保）

上記のほか、相互援助預金として、定期預金10,316,000千円を差し入れています。

5．子会社等に対する金銭債権・金銭債務の総額

（単位：千円）

子会社等に対する金銭債権の総額	499,662
子会社等に対する金銭債務の総額	532,082

6．役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

（単位：千円）

理事および監事に対する金銭債権の総額	141,169
理事および監事に対する金銭債務の総額	268,301

7．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,291千円、危険債権額は196,672千円です。貸出条件緩和債権額は7,115千円です。破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は272,078千円（A）です。

なお、三月以上延滞債権はありません。

注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）です。

注3）三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

注4）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2および注3に掲げるものを除く。）です。

なお、上記債権額に対しては、次のとおり保全がされております。

（単位：千円）

担保・保証により保全されている額	233,373	
個別貸倒引当金で引当されている額	31,590	
一般貸倒引当金で引当されている額	465	
保全されている額合計	265,428	(B)

したがって、保全率 (B)／(A) は97.56%となっております。

8. 土地再評価差額金の会計処理

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1） 再評価を行った年月日

平成11年1月31日

（2） 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回る金額

79,467千円

（3） 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○損益計算書に係る注記

1. 子会社等との取引高の総額

（単位：千円）

（1）子会社等との取引による収益総額	917,427
うち事業取引高	913,759
うち事業取引以外の取引高	3,668
（2）子会社等との取引による費用総額	33,811
うち事業取引高	33,811
うち事業取引以外の取引高	－

2. 固定資産の減損会計

当組合では、収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支店・施設等についてグルーピングを行っています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店については、共用資産と認識しており、営農関連施設については、営農指導・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体または各地区の共用資産として認識しています。

○金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1） 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を宮崎県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（2） 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30％上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,432千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る変動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

（1） 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	63,231,457	63,221,458	△ 9,999
有価証券			
その他有価証券	3,813,726	3,813,726	－
貸出金	34,225,365		
貸倒引当金（※1）	△ 57,608		
貸倒引当金控除後	34,167,757	34,620,558	452,801
経済事業未収金	495,180		
貸倒引当金（※2）	△ 89,413		
貸倒引当金控除後	405,768	405,768	－
資産計	101,618,708	102,061,510	442,802
貯金	104,833,845	104,776,578	△ 57,267
借入金	69,622	68,395	△ 1,227
経済事業未払金	304,346	304,346	－
負債計	105,207,813	105,149,319	△ 58,494

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（2） 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれて含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,462,370

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	63,231,457					
貸出金(※1、2)	3,058,976	2,115,762	1,959,552	1,720,832	1,584,213	23,697,047
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	9,638	9,638	9,638	9,638	9,638	3,765,535
経済事業未収金(※3)	405,768					
合計	66,705,839	2,125,400	1,969,190	1,730,470	1,593,851	27,462,582

（※1）貸出金のうち、当座貸越286,428千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等88,982千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（※3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,413千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5） 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	95,313,924	4,758,755	2,639,093	957,787	1,164,285	
借入金	11,819	8,121	8,702	8,702	8,702	23,576
経済事業未払金	304,346					
合計	95,630,089	4,766,876	2,647,795	966,489	1,172,987	23,576

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

○有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項

（1） その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,486,370	3,877,869	△ 391,499
	地方債	327,356	368,001	△ 40,645
	小計	3,813,726	4,245,869	△ 432,143
合計		3,813,726	4,245,869	△ 432,143

（2） 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国債	2,590,574	5,016	318
合計	2,590,574	5,016	318

○退職給付に関する注記

1．退職給付に係る事項

（1） 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2） 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	372,037
退職給付費用	96,217
退職給付の支払額	△ 24,736
特定退職金共済制度への拠出金	△ 59,068
期末における退職給付引当金	384,450

（3） 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	1,374,726
特定退職金共済制度	△ 990,276
未積立退職給付債務	384,450
退職給付引当金	384,450

（4） 退職給付に関連する損益

（単位：千円）

簡便法で採用した退職給付費用	37,149

注） 早期退職優遇制度に備えるための引当18,266千円を別途行っており、注記表の退職給付引当金額と当該引当金18,266千円の合計額が、貸借対照表の退職給付引当金402,716千円と一致しております。

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,670千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,081千円となっています。

○税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,010
退職給付引当金	111,391
減価償却超過額	69,011
賞与引当金	24,791
その他有価証券評価（評価損）	119,531
その他	96,903
繰延税金資産小計	451,638
評価性引当額	△ 242,836
繰延税金資産合計	208,802

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項　目　等	
法定実効税率	27.66%
(調　整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.04%
住民税均等割	1.06%
事業分量配当金	△0.72%
評価性引当額の増減	△10.68%
その他	0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.55%

○賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、延岡市において賃貸不動産および遊休資産を保有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時　価
1,074,907	1,387,070

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」等の公的評価に基づいて当組合で算定した金額です。

○収益認識に関する注記

「○重要な会計方針に係る事項に関する注記　6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5)会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

13 主要な経営指標

(1) 主要な経営指標

（単位：千円・口・人）

		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
事業収益		4,682,552	4,441,877	4,090,477	4,300,826	3,875,274
	信用事業収益	914,994	882,411	854,762	842,913	856,495
	共済事業収益	838,354	814,320	788,522	768,596	745,019
	購買事業収益	2,346,520	2,264,669	2,070,231	2,278,412	1,885,200
	販売事業収益	435,668	379,440	284,746	321,402	314,011
	その他事業収益	147,016	101,037	92,216	89,502	74,548
経常利益		153,058	105,547	254,428	272,721	194,713
当期剰余金		150,780	144,456	209,664	197,755	214,160
出　資　金 （出資口数）		1,439,787 (1,439,787)	1,415,687 (1,415,687)	1,395,118 (1,395,118)	1,372,898 (1,372,898)	1,358,777 (1,358,777)
純資産額		5,209,806	5,641,634	5,734,359	5,870,301	5,710,695
総資産額		106,889,216	107,583,699	109,247,566	111,077,035	112,403,979
貯金等残高		99,511,475	99,806,050	101,532,102	103,165,425	104,833,845
貸出金残高		25,807,841	27,113,868	27,932,253	31,594,588	34,225,365
有価証券残高		2,121,200	1,211,720	3,233,771	2,692,067	3,813,726
当期剰余金配当額		14,119	16,785	16,561	20,891	19,896
	出資配当額	14,119	13,847	13,757	13,497	13,333
	事業分量配当額	－	2,938	2,804	7,393	6,563
職　員　数		325	311	290	289	277
単体自己資本比率		12.80%	12.64%	12.90%	12.77%	12.99%

（注）

１．事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．信託業務の取り扱いは行っていません。

３．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

14 事業状況指標

(1)利益総括表

（単位：百万円・%）

種 類	令和３年度	令和４年度	増 減
資金運用収支	753	754	1
役務取引等収支	33	36	2
その他信用事業収支	△ 100	△ 168	△69
信用事業粗利益	687	621	△65
（信用事業粗利益率）	(0.68%)	(0.61%)	(△0.07%)
事業粗利益	1,577	1,523	△54
（事業粗利益率）	(1.47%)	(1.36%)	(△0.11%)
事業純益	57	29	△ 27.58
実質事業純益	57	32	△ 24.97
コア事業純益	56	27	△ 29.51
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	56	27	△ 29.51

（注）
１．資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
２．役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
３．その他信用事業収支
　＝(その他事業直接収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
４．信用事業粗利益率
　＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
５．事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
６．事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
　　＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
　　＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
７．事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
８．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
９．コア事業純益＝実質事業純益－国債等債権関係損益
１０．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

(2)資金運用収支の内訳

（単位：百万円・%）

種 類	令和３年度			令和４年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	99,878	764	0.76%	101,141	765	0.76%
うち預金	66,803	356	0.53%	64,419	330	0.51%
うち有価証券	2,998	7	0.23%	3,548	11	0.31%
うち貸出金	30,077	401	1.33%	33,174	424	1.28%
資金調達勘定	102,606	10	0.01%	104,066	9	0.01%
うち貯金・定積	102,527	10	0.01%	103,992	9	0.01%
うち借入金	79	0	0.00%	74	0	0.00%
総資金利ざや			0.30%			0.33%

（注）
１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
３．資金運用勘定の利息欄の預金には、ＪＡ宮崎信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

種　類	令和３年度増減額	令和４年度増減額
受取利息	△ 4,214	250
うち預け金	△ 21,732	△ 26,576
うち有価証券	△ 243	3,933
うち貸出金	17,761	22,893
支払利息	△ 9,452	△ 1,004
うち貯金	△ 8,899	△ 610
うち給付補てん備金繰入	△ 54	△ 70
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 59	△ 45
うち貸付金留保金利息	△ 440	△ 279
差　　引	5,238	1,254

（注）

１．増減額は前年対比です。

２．受取利息欄の預金には、ＪＡ宮崎信連からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

（４）利益率

（単位：％）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
総資産経常利益率	0.25	0.17	△0.07
資本経常利益率	4.70	3.36	△1.34
総資産当期純利益率	0.18	0.19	0.01
資本当期純利益率	3.41	3.70	0.29

（注）

１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

３．総資産当期純利益率

　　＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

（５）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位:百万円・％）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　減
流動性貯金	50,665	(49.4)	54,056	(52.0)	3,391
定期性貯金	51,798	(50.5)	49,868	(48.0)	△1,930
その他の貯金	62	(0.1)	65	(0.1)	3
計	102,525	(100.0)	103,989	(100.0)	1,464
譲渡性貯金		(0.0)		(0.0)	0
合　計	102,525	(100.0)	103,989	(100.0)	1,464

（注）

１．流動性貯金

　　＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋出資予約貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（ ）内は構成比です。

②定期貯金残高

（単位:百万円・％）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　減
定期貯金	49,696	(100.0)	48,307	(100.0)	△1,389
うち固定自由金利定期	49,690	(99.99)	48,302	(99.99)	△1,388
うち変動自由金利定期	6	(0.01)	5	(0.01)	△1

（注）

１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する

　　自由金利定期貯金

３．（ ）内は構成比です。

（６）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
手　形　貸　付	607	597	△ 10
証　書　貸　付	29,162	32,290	3,128
当　座　貸　越	314	295	△ 19
割　引　手　形			0
合　計	30,083	33,182	3,099

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円・％）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　減
固定金利貸出	25,215	(86.5%)	26,153	(82.2%)	938
変動金利貸出	3,931	(13.5%)	5,655	(17.8%)	1,724
合　計	29,146	(100.0%)	31,808	(100.0%)	2,662

（注）（　）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金・定期積金等	547	504	△ 43
有　価　証　券			0
動　産			0
不　動　産			0
その他担保物	995	909	△ 86
計	1,543	1,414	△ 129
農業信用基金協会	6,278	6,383	105
その他保証	12,819	15,988	3,169
計	19,097	22,371	3,274
信　用	10,953	10,440	△ 513
合　計	31,594	34,225	2,631

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当ＪＡにおきましては、債務保証の取扱いはありません。

⑤業種別の貸出金残高

（単位:百万円・%）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　減
農　業	937	(3.0)	882	(2.6)	△55
林　業		(0.0)		(0.0)	0
水　産　業	63	(0.2)	42	(0.1)	△21
製　造　業	9	(0.0)	11	(0.0)	2
鉱　業		(0.0)		(0.0)	0
建　設　業	7	(0.0)	5	(0.0)	△2
不　動　産　業	4,380	(13.9)	4,268	(12.5)	△112
電気・ガス・熱供給・水道業		(0.0)		(0.0)	0
運　輸　・　通　信　業		(0.0)		(0.0)	0
卸売・小売業・飲食店	1	(0.0)		(0.0)	△1
サ　ー　ビ　ス　業	410	(1.3)	377	(1.1)	△33
金　融　・　保　険　業	2,000	(6.3)	2,000	(5.8)	0
地　方　公　共　団　体	1,126	(3.6)	962	(2.8)	△164
そ　の　他	22,662	(71.8)	25,678	(75.1)	3,016
合　計	31,595	(100.0)	34,225	(100.0)	2,630

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑥主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位:百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
農業	937	882	△ 55
穀作	5	13	8
野菜・園芸	14	12	△ 2
果樹・樹園農業	22	19	△ 3
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	196	204	8
養鶏・養卵	88	85	△ 3
養蚕	－	－	－
その他農業	612	550	△ 62
農業関連団体等	－	－	－
合計	937	882	△ 55

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が該当します。

３．「農業関連団体等」には、当ＪＡの子会社等が該当します。

2）資金種類別

（貸出金）

（単位:百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
プロパー資金	380	347	△ 33
農業制度資金	558	535	△ 23
農業近代化資金	442	431	△ 11
その他制度資金	116	104	△ 12
合計	937	882	△ 55

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

（受託貸付金）

（単位:百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑦貯貸率

（単位:％）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
期末	30.63%	32.65%	2.02%
期中平均	29.34%	31.90%	2.57%

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

⑧貸出金の使途別内訳

（単位:百万円・％）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　減
設　備　資　金	28,124	(89.02)	28,283	(89.52)	159
運　転　資　金	3,470	(10.98)	3,311	(10.48)	△ 159
合　計	31,594	(100.00)	31,594	(100.00)	0

（注）（　）内は構成比です。

（７）内国為替取扱実績

（単位：件・千円）

種　類		令和３年度		令和４年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件　数	48,525	215,625	49,400	221,976
	金　額	34,772,532	48,328,432	34,245,605	47,931,123
代金取立為替	件　数	15	4	12	11
	金　額	4,242	664	12,805	11,615
雑為替	件　数	6,431	6,171	6,004	5,655
	金　額	3,537,176	2,166,798	2,793,208	864,912
合計	件　数	54,971	221,800	55,416	227,642
	金　額	38,313,951	50,495,894	37,051,617	48,807,650

（８）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円・％）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
国債	2,614	3,174	560
地方債	385	374	△11
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	－	－	－
株式	－	－	－
外国債券	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	2,998	3,548	550

②商品有価証券種類別平均残高

当ＪＡにおきましては、該当する取引きはありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円・％）

種　類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間定めないもの	合　計
令和３年度								
国債	－	－	－	－	－	2,321	－	2,321
地方債	－	－	－	－	－	371	－	371
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和４年度								
国債	－	－	－	－	－	3,486	－	3,486
地方債	－	－	－	－	－	327	－	327
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

④貯証率

（単位:％）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
期末	2.61	3.64	1.03
期中平均	2.92	3.41	0.49

（注）

１．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

２．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

（９）取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券

【売買目的有価証券】

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

【満期保有目的の債権】

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

【その他有価証券】

（単位：百万円）

	種　　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	－	－	－	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債権	2,692	2,784	△ 92	3,814	4,246	△ 432
	国債	2,321	2,406	△ 85	3,486	3,878	△ 391
	地方債	371	378	△ 7	327	368	△ 41
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	2,692	2,784	△ 92	3,814	4,246	△ 432
合　　計		2,692	2,784	△ 92	3,814	4,246	△ 432

②金銭の信託

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

（１０）共済取扱実績等

①長期共済新契約高・長期共済保有高

種　類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	16億7707万円	1025億5567万円	13億4510万円	961億3616万円
定期生命共済	2億2000万円	9億5570万円	2億4060万円	10億4330万円
養老生命共済	3億6710万円	284億8973万円	4億170万円	256億4909万円
（うちこども共済）	（3億1930万円）	（151億3450万円）	（3億750万円）	（143億430万円）
医療共済	3050万円	14億115万円	1750万円	12億7865万円
がん共済		4億50万円		3億8600万円
定期医療共済		11億7240万円		10億9950万円
介護共済	3億8184万円	28億8573万円	2億1725万円	29億8753万円
建物更生共済	192億43万円	2044億2205万円	140億8352万円	2053億5672万円
合計	218億7694万円	3422億8293万円	163億567万円	3339億3695万円

（注）

１．金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

２．こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

３．ＪＡ共済は、ＪＡ，全国共済連の共同元受方式により事業を実施しており、共済契約者が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済責任につきましては、当ＪＡと全国共済連が連帯して負うこととなります。（短期共済についても同様です。）

②医療系共済の入院共済金額保有高

種　類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	73万円 1億6833万円	6108万円 1億9954万円	5万円 2億4492万円	5219万円 4億7640万円
がん共済	60万円	2250万円	90万円	2282万円
定期医療共済		266万円		251万円
合計	1億6966万円	2億8578万円	95万円 2億4492万円	7752万円 4億7640万円

（注）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種　類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	4億787万円	40億539万円	2億3045万円	40億6473万円
認知症共済			6050万円	5850万円
生活障害共済（一時金型）	16億3770万円	39億1510万円	16億3020万円	51億5270万円
生活障害共済（定期年金型）	760万円	2960万円	280万円	3020万円
特定重度疾病共済	2億4430万円	9億2330万円	2億660万円	10億1340万円

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

種　類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年　金　開　始　前	1億6880万円	18億3682万円	9201万円	18億3964万円
年　金　開　始　後		3億8445万円		3億9242万円
合　　計	1億6880万円	22億2127万円	9201万円	22億3205万円

（注）金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤短期共済新契約高

種　類	令和３年度		令和４年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火　災　共　済	51億2663万円	584万円	50億2137万円	582万円
自　動　車　共　済		6億8219万円		6億6629万円
傷　害　共　済	268億9600万円	139万円	352億7950万円	136万円
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	4200万円	32万円	4200万円	35万円
賠償責任共済		20万円		19万円
自　賠　責　共　済		2億2748万円		2億1641万円
合　　計		9億1742万円		8億9042万円

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

（１１）その他事業の実績等

①購買事業

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,934,786	131,965	2,040,157	132,401
生 活 資 材	308,784	49,821	289,677	44,959
計	2,243,571	181,786	2,329,834	177,360

②販売事業

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	64,385	1,932	118,293	3,548
他の農産物	738,787	56,819	773,890	60,710
畜 産 物	1,917,060	15,897	1,765,962	15,232
計	2,720,232	74,648	2,658,145	79,490

③保管事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 益	5,035	7,825
事 業 費 用	60	88
計	4,974	7,737

④指導事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 入	10,758	4,777
事 業 支 出	35,259	34,144
計	△ 24,501	△ 29,367

⑤導入家畜事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 益	2,412	2,098
事 業 費 用	△ 7	559
計	2,420	1,539

⑥宅地等供給事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 益	－	－
事 業 費 用	103	54
計	△ 103	△ 54

⑦キャトルセンター事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 益	70,967	58,311
事 業 費 用	49,804	45,224
計	21,163	13,087

⑧肥育センター事業

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度
事 業 収 益	138,952	116,537
事 業 費 用	107,791	94,628
計	31,161	21,909

15 財産の状況

(1)農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3年度	77	57		20	77
		4年度	68	18	33	17	68
危　険　債　権		3年度	168	149		19	168
		4年度	197	79	104	14	197
要　管　理　債　権		3年度	9	0		9	9
		4年度	8	0	－	8	8
	三月以上延滞債権	3年度	－	－		－	－
		4年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	3年度	9	0	－	9	9
		4年度	8	0	－	8	8
小　　計		3年度	254	206		48	254
		4年度	273	97	137	39	273
正　常　債　権		3年度	31,374				
		4年度	33,985				
合　　計		3年度	31,627				
		4年度	34,257				

（注）

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額いいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．三月以上延滞債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(2) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和３年度					
一般貸倒引当金	86	26	－	86	26
個別貸倒引当金	53	39	0	53	39
合　計	139	65	0	139	65
令和４年度					
一般貸倒引当金	26	26	－	26	26
個別貸倒引当金	39	32	－	39	32
合　計	65	58	－	65	58

(4) 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
貸出金償却額	－	－

16 自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、12.99％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

（単位：千円）

	令和４年度	令和３年度
普通出資による資本調達額	1,358,777	1,372,898
合　計	1,358,777	1,372,898

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

項　目	令和4年度	令和3年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,010,403	5,829,341
うち、出資金の額	1,358,777	1,372,898
うち、資本準備金の額	0	0
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,686,249	4,492,980
うち、利益準備金の額	1,634,500	1,634,500
うち、積立金の額	2,940,125	2,740,125
積立金の内訳①（特別積立金）	1,320,125	1,320,125
積立金の内訳②（固定資産取得積立金）	920,000	720,000
積立金の内訳③（農家経営支援対策積立金）	300,000	300,000
積立金の内訳④（経営健全化積立金）	300,000	300,000
積立金の内訳⑤（地域農業振興積立金）	100,000	100,000
うち、当期未処分剰余金の額	111,625	118,355
うち、外部流出予定額（▲）	19,896	20,891
うち、処分未済持分の額（▲）	14,728	15,646
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、自己優先出資の額（▲）	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29,588	26,977
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	29,588	26,977
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	－
うち、負債性資本調達手段の額	0	0
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,045	48,067
	0	0
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	6,072,035	5,904,385

項　目	令和4年度	令和3年度
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,235	1,549
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,235	1,549
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,235	1,549
＜自己資本＞	0	0
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	6,069,800	5,902,836
＜リスク・アセット＞	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	43,457,587	42,900,754
資産（オン・バランス項目）	43,457,587	42,900,754
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	356,051	356,051
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	356,051	356,051
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	0	0
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,265,413	3,315,887
信用リスク・アセット調整額	0	0
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	46,723,000	46,216,640
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.99%	12.77%

（注）

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

2．国内金融機関については、自己資本比率４％以上が求められており、ＪＡバンク独自の取組みとして、自己資本比率８％以上保持するよう基準を定めております。
ついても同様)。

3．信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率（リスク・ウェイト）を乗することで算出します。
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております（標準的手法）。
また、当ＪＡの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。

4．オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、
「オペレーショナル・リスク相当額＝直近３年間の粗利益×０．１５÷３年」で算出しております（基礎的手法）。

5．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	786,437			833,507		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,407,682		－	3,881,918		－
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,504,999		－	1,330,054		－
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け			－			－
我が国の政府関係機関向け			－			－
地方三公社向け			－			－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	67,903,248	13,580,649	543,226	65,232,181	13,046,436	521,857
法人等向け	970,212	939,266	37,571	909,184	883,604	35,344
中小企業等向け及び個人向け	4,032,947	2,238,429	89,537	4,020,445	2,180,710	87,228
抵当権付住宅ローン	11,966,195	4,163,622	166,545	14,662,690	5,109,896	204,396
不動産取得等事業向け	44,168	43,991	1,760	38,921	38,508	1,540
三月以上延滞等	66,262	56,005	2,240	60,584	51,907	2,076
取立未済手形	14,187	2,837	113	11,546	2,309	92
信用保証協会等による保証付	6,289,830	620,968	24,839	6,393,591	632,819	25,313
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,196,509	1,196,509	47,860	1,195,959	1,195,959	47,838
（うち出資等のエクスポージャー）	1,196,509	1,196,509	47,860	1,195,959	1,195,959	47,838
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	13,453,988	19,702,422	788,097	13,729,150	19,959,384	798,375
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			0			0

		令和３年度			令和４年度		
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,266,410	10,666,025	426,641	4,266,410	10,666,025	426,641
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
	（うち上記以外のエクスポージャー）	9,187,578	9,036,397	361,456	9,462,740	9,293,359	371,734
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額			356,050	14,242		356,050	14,242
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）				0			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
ＣＶＡリスク相当額÷８％							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計（信用リスク・アセットの額）		110,636,671	42,900,753	1,716,030	112,299,738	43,457,586	1,738,303

（注）

１．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。

２．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

３．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	3,315,887	132,635	3,265,413	130,617

（注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

③所要自己資本額

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	46,216,640	1,848,666	46,723,000	1,868,920

(3)信用リスクに関する事項

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはＪＡバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

（ア）金融機関向けエクスポージャ-について、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

（イ）法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（ R&I ）
株式会社日本格付研究所（ JCR ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（ Moody’s ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（ Fitch ）

③信用リスクに関する資産(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞資産の期末残高

（単位：百万円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	937	937			882	882	0	
法人	林業					0	0	0	
法人	水産業	63	63			42	42	0	
法人	製造業	9	9			11	11	0	
法人	鉱業					0	0	0	
法人	建設・不動産業	4,380	4,380			4,273	4,273	0	
法人	電気・ガス・熱供給・水道業					0	0	0	
法人	運輸・通信業					0	0	0	
法人	金融・保険業	72,564	2,000			69,890	2,000	0	
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	971	410			938	377	0	
法人	日本国政府・地方公共団体	3,913	1,126	2,787		5,212	962	4,250	
法人	上記以外	338	82			339	84	0	
個　人		22,692	22,587		242	25,699	25,594	0	238
その他		4,922				5,166	0	0	
業種別残高計		110,790	31,595	2,787	242	112,453	34,225	4,250	238
1年以下		66,963	1,060			64,192	959	0	
1年超3年以下		1,087	1,087			1,038	1,038	0	
3年超5年以下		1,352	1,352			1,304	1,304	0	
5年超7年以下		1,165	1,165			1,370	1,370	0	
7年超10年以下		2,061	2,061			2,404	2,010	394	
10年超		27,253	24,466	2,787		31,010	27,154	3,856	
期限の定めのないもの		10,909	404			11,135	390	0	
残存期間別残高計		110,790	31,595	2,787		112,453	34,225	4,250	

（注）

１．　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

２．　その他には、固定資産等が該当します。

３．　当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分			令和３年度					令和４年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			88,963	26,977		88,963	26,977	26,977	29,588		26,977	29,588
個別貸倒引当金			174,274	184,423		174,274	184,423	184,423	185,877		184,423	185,877
	法人	農業	0	－		－	－	－	－		－	－
		林業	－	－		－	－	－	－		－	－
		水産業	7,313	4,343		7,313	4,343	4,343	4,343		4,343	4,343
		製造業	－	－		－	－	－	－		－	－
		鉱業	－	－		－	－	－	－		－	－
		建設・不動産業	－	－		－	－	－	－		－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－		－	－	－	－		－	－
		運輸・通信業	－	－		－	－	－	－		－	－
		金融・保険業	－	－		－	－	－	－		－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	－	－		－	－	－	－		－	－
		日本国政府・地方公共団体	－	－		－	－	－	－		－	－
		その他	29,417	39,478		29,417	39,478	39,478	41,344		39,478	41,344
	個　人		137,544	140,602		137,544	140,602	140,602	140,190		140,602	140,190

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

⑤貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目		令和３年度	令和４年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個　人			
合　計		－	－

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト　0%		5,458	5,458		6,754	6,754
	リスクウェイト　10%		6,213	6,213		6,330	6,330
	リスクウェイト　20%		68,006	68,006		65,356	65,356
	リスクウェイト　35%		11,896	11,896		14,600	14,600
	リスクウェイト　50%		1,826	1,826		2,089	2,089
	リスクウェイト　75%		1,888	1,888		1,632	1,632
	リスクウェイト　100%		11,612	11,612		11,804	11,804
	リスクウェイト　150%		12	12		11	11
	リスクウェイト　250%		4,266	4,266		4,266	4,266
	その他		－	－		－	－
リスクウェイト1250%			－	－		－	－
合　計		0	111,177	111,177		112,842	112,842

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における、信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウェイトを比べて、保証人のリスク・ウェイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	28	0	23	0
中小企業等向け及び個人向け	283	1,711	244	1,993
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		8		5
上記以外	106	41	120	45

（注）

１．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。

２．「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当ＪＡにおきましては該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

当ＪＡにおきましては該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを(ア)子会社および関連会社株式、(イ)系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

(ア)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場				
非上場	5,463	5,463	5,462	5,462
合　計	5,463	5,463	5,462	5,462

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社の評価損益等）

当ＪＡにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当ＪＡにおきましては、該当する取引はありません。

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量の算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当ＪＡでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末(1月・4月・7月・10月)を基準日として、IRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

普通貯金等(要求払貯金)の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50％の金額を0～5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.099年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券の金利リスク量増加によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位　百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	947	951	52	32
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	995	990		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	995	990	52	32
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,072			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、⊿ＮＩＩの開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

「金利リスクに関する事項」の用語説明については、以下のとおりです。
・「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
・「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

【連　結】

１．グループの概況

ＪＡ延岡のグループは、当ＪＡ、子会社3社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

ＪＡ延岡
グループ

【ＪＡ】
◇本店・支店　10カ所
◇営農経済センター12カ所

【子会社】
㈱プリエール延岡
＊総合葬祭事業＊

【子会社】
㈱ＪＡ延岡地域農業振興支援センター
＊農業生産＊

【子会社】
㈱JA延岡エネライフ
＊燃料・自動車事業＊

２．連結事業概況

（１）事業の概況

令和4年度の当組合の連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益は2億7,174万円（前年比△8,908万円）、連結当期剰余金は2億5,915万円（前年比1,048万円）です。

（２）連結子会社の事業概況

（株）プリエール延岡

当社は、総合葬祭事業を営み、売上高は6億7,634万円（前年比102.1%）を計上し、当期利益は2,869万円（対前年比90.9%）となりました。

（株）ＪＡ延岡地域農業振興支援センター

当社は、農業生産事業を営み、売上高は5,190万円（前年比104.2%）を計上し、当期利益は116万円となりました。

（株）ＪＡ延岡エネライフ

当社は、燃料・自動車事業を営み、売上高は12億2,410万円（前年比100.7%）を計上し、当期利益は2,240万円（前年対比80.2%）となりました。

3. 連結事業年度の財産の状況

(1)連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和３年度（令和4年１月31日）	令和４年度（令和5年１月31日）
資産の部		
1信用事業資産	100,893,842	102,031,826
(1)現金及び預金	66,718,866	64,093,640
(2)有価証券	2,692,067	3,813,726
(3)貸出金	31,222,733	33,880,620
(4)その他の信用事業資産	324,935	301,362
(5)貸倒引当金	△ 64,758	△ 57,522
2共済事業資産	334	379
(1)その他共済事業資産	334	379
(2)貸倒引当金	0	0
3経済事業資産	878,132	991,769
(1)受取手形及び経済事業未収金	451,704	514,740
(2)棚卸資産	302,887	374,857
(3)その他の経済事業資産	204,951	196,729
(4)貸倒引当金	△81,411	△94,557
4雑資産	313,263	325,725
5固定資産	3,904,051	4,003,396
(1)有形固定資産	3,896,771	3,971,362
減価償却資産	5,551,175	5,768,530
減価償却累計額(控除)	△4,550,412	△4,579,468
土地	2,777,900	2,777,900
建設仮勘定	118,108	4,400
(2)無形固定資産	7,280	32,034
6外部出資	5,243,506	5,242,957
(1)外部出資	5,243,506	5,242,957
(2)外部出資等損失引当金	0	－
7繰延税金資産	201,619	208,802
8繰延資産	－	－
資産の部合計	111,434,748	112,804,853

科　目	令和３年度（令和4年１月31日）	令和４年度（令和5年１月31日）
負債の部		
1信用事業負債	102,960,945	104,535,217
(1)貯金	102,645,842	104,301,762
(2)借入金	74,212	69,622
(3)その他の信用事業負債	240,892	163,832
2共済事業負債	337,535	293,680
(1)共済資金	192,897	152,476
(2)その他の共済事業負債	144,637	141,204
3経済事業負債	491,504	444,223
(1)支払手形及び経済事業未払金	317,290	407,842
(2)その他の経済事業負債	174,214	36,381
4雑負債	256,830	244,230
5諸引当金	537,254	551,443
(1)賞与引当金	95,072	92,361
(2)退職給付に係る負債	401,030	430,018
(3)役員退職慰労引当金	24,862	29,065
(4)その他引当金	16,290	－
6再評価に係る繰延税金負債	243,511	243,511
負債の部合計	104,827,579	106,312,304
純資産の部		
1組合員資本	6,587,000	6,812,053
(1)出資金	1,371,640	1,357,513
(2)利益剰余金	5,231,006	5,469,268
(3)処分未済持分	△ 15,646	△ 14,728
2評価換算差額等	20,069	△ 319,604
(1)その他有価証券差額金	△ 92,471	△ 432,144
(2)土地再評価差額金	112,540	112,540
3非支配株主持分	100	100
純資産の部合計	6,607,169	6,492,549
負債及び純資産の部合計	111,434,748	112,804,853

(2)連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度（令和３年２月１日～令和４年１月31日）	令和４年度（令和４年２月１日～令和５年１月31日）
1. 事業総利益	2,236,370	2,147,135
(1) 信用事業収益	827,453	842,119
資金運用収益	689,962	691,750
（うち預金利息）	(1,739)	(1,275)
（うち有価証券利息）	(7,466)	(11,399)
（うち貸出金利息）	(385,463)	(409,440)
（うちその他受入利息）	(295,294)	(269,635)
役務取引等収益	42,553	44,237
その他の事業直接収益	94,938	106,132
(2) 信用事業費用	157,375	235,196
資金調達費用	11,647	10,655
（うち貯金利息）	(9,841)	(9,244)
（うち給付補填備金繰入）	(139)	(69)
（うち借入金利息）	(160)	(115)
（うちその他支払利息）	(1,506)	(1,227)
役務取引等費用	9,286	8,638
その他の事業直接費用	210,118	223,598
その他経常費用	△ 73,676	△ 7,695
信用事業総利益	670,077	606,923
(3) 共済事業収益	768,596	745,019
共済付加収入	719,363	692,591
その他の収益	49,234	52,428
(4) 共済事業費用	70,135	66,071
共済推進費	44,644	40,304
その他の費用	25,491	25,767
共済事業総利益	698,461	678,948
(5) 購買事業収益	3,329,022	2,853,100
購買品供給高	3,294,180	2,765,864
購買手数料	－	52,362
その他の収益	34,842	34,873
(6) 購買事業費用	2,602,717	2,120,741
購買品供給原価	2,556,799	2,083,740
購買品供給費	14,810	14,365
その他の費用	31,108	22,636
購買事業総利益	726,305	732,359
(7) 販売事業収益	368,318	363,104
販売品販売高	250,738	238,393
販売手数料	71,769	76,686
その他の収益	45,811	48,026
(8) 販売事業費用	230,676	227,804
販売品販売原価	208,005	203,318
販売費	16,959	17,855
その他の費用	5,712	6,631
販売事業総利益	137,641	135,300
(9) その他事業収益	89,502	74,548
(10) その他事業費用	85,617	80,944
その他事業総利益	3,885	△ 6,396

科　目	令和３年度（令和３年２月１日～令和４年１月31日）	令和４年度（令和４年２月１日～令和５年１月31日）
2. 事業管理費	1,978,714	1,964,983
(1) 人件費	1,548,342	1,524,116
(2) その他事業管理費	430,372	440,866
事業利益	257,656	182,152
3. 事業外収益	124,803	116,999
(1) 受取雑利息	1,371	1,381
(2) 受取出資配当金	64,095	58,756
(3) その他の事業外収益	59,337	56,862
4. 事業外費用	21,638	27,413
(1) 支払雑利息	374	119
(2) その他の事業外費用	21,263	27,294
経 常 利 益	360,822	271,738
5. 特別利益	13,669	103,110
(1) 固定資産処分益	1,386	1,489
(2) 一般補助金	0	0
(3) その他の特別利益	12,283	101,621
6. 特別損失	38,538	46,981
(1) 固定資産処分損	647	1,224
(2) 固定資産圧縮損	0	10,866
(3) 減損損失	29,677	0
(4) その他の特別損失	8,214	34,891
税金等調整前当期利益	335,953	327,867
7. 法人税・住民税及び事業税	84,100	75,897
8. 法人税等調整額	3,187	△ 7,183
税金等合計	87,287	68,714
当期利益	248,666	259,152
9. 非支配株主に帰属する当期利益	－	－
10. 当期剰余金	248,666	259,152

(3)連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　目	令和３年度	令和４年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高		
2　資本剰余金増加高		
3　資本剰余金減少高	0	
4　資本剰余金期末残高（1＋2－3）		
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	5,024,337	5,231,006
2　利益剰余金増加高	223,231	259,152
（うち当期剰余金）	(248,666)	(259,152)
（うち土地再評価差額金取崩額）	(△25,436)	－
（うち利益準備金等資本取崩額）		
3　利益剰余金減少高	16,561	20,891
（うち支払配当金）	(16,561)	(20,891)
（うちその他剰余金減少額）		
4　利益剰余金期末残高（1＋2－3）	5,231,006	5,469,268

【令和３年度】

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１　連結の範囲に関する事項

連結子会社
（株）プリエール延岡
（株）ＪＡ延岡地域農業振興支援センター
（株）ＪＡ延岡エネライフ

２　連結される子会社の事業年度に関する事項

（株）プリエール延岡	1月末
（株）ＪＡ延岡地域農業振興支援センター	1月末
（株）ＪＡ延岡エネライフ	1月末

３　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

４　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

【令和４年度】

○連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１　連結の範囲に関する事項

連結子会社
（株）プリエール延岡
（株）ＪＡ延岡地域農業振興支援センター
（株）ＪＡ延岡エネライフ

２　連結される子会社の事業年度に関する事項

（株）プリエール延岡	1月末
（株）ＪＡ延岡地域農業振興支援センター	1月末
（株）ＪＡ延岡エネライフ	1月末

３　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

４　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結事業収益		5,785,738	5,483,179	5,152,311	5,382,891	4,877,890
	信用事業収益	899,212	868,229	839,025	827,453	842,119
	共済事業収益	838,354	814,320	788,522	768,596	745,019
	購買事業収益	3,410,924	3,271,692	3,100,303	3,329,022	2,853,100
	販売事業収益	490,231	427,901	332,245	368,318	363,104
	その他	147,017	101,037	92,216	89,502	74,548
連結経常利益		206,135	183,281	352,597	360,822	271,738
連結当期剰余金		186,546	186,109	268,026	248,666	259,152
連結純資産額		5,795,766	6,269,241	6,420,322	6,607,169	6,492,549
連結総資産額		107,211,428	107,937,909	109,592,891	111,434,748	112,804,853
連結自己資本比率		13.77%	13.82%	13.98%	14.15%	14.40%

（注）

１．連結事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

２．信託業務の取り扱いは行っていません。

３．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5. 連結事業年度の事業別情報

（単位：千円）

		令和３年度	令和４年度
信用事業	事業収益	827,453	842,119
	事業総利益	670,077	606,923
	資産の額	100,893,842	102,031,826
共済事業	事業収益	768,596	745,019
	事業総利益	698,461	678,948
	資産の額	334	379
農業関連事業	事業収益	3,697,340	3,216,204
	事業総利益	863,946	867,659
	資産の額	878,132	991,769
その他事業	事業収益	89,502	74,548
	事業総利益	3,885	△ 6,396
	資産の額	9,662,439	9,780,879
合計	事業収益	5,382,891	4,877,890
	事業総利益	2,236,370	2,147,135
	資産の額	111,434,747	112,804,853

6. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況

当ＪＡにおきましては、信用事業を営む子会社はないため、農協法に基づく開示債権残高を把握しなければならない子会社はありません。ＪＡ単体の農協法に基づく開示債権残高をご覧ください。

7. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年１月末における自己資本比率は、14.40%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

（単位：千円）

	令和４年度	令和３年度
普通出資による資本調達額	1,357,513	1,371,640
合　計	1,357,513	1,371,640

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

項　　目	令和４年度	令和３年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,792,157	6,566,109
うち、出資金の額	1,357,513	1,371,640
うち、後配出資金の額		
うち、非累積的永久優先出資の額		
うち、優先出資申込証拠金の額		
うち、資本準備金の額		
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5,469,268	5,231,006
うち、利益準備金の額	1,657,000	1,657,000
うち、積立金の額	3,490,125	3,270,125
うち、当期未処分剰余金の額	322,143	303,882
うち、外部流出予定額（△）	19,896	20,891
うち、処分未済持分の額（△）	14,728	15,646
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0	0
うち、自己優先出資の額（△）	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,646	30,648
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	34,646	30,648
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,045	48,067
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	6,858,848	6,644,825

項　　目	令和４年度	令和３年度
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	23,173	5,266
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,173	5,266
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
その他コア資本調整項目不算入額（△）		
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	23,173	5,266
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	6,835,675	6,639,559
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,834,575	43,257,000
資産（オン・バランス項目）	43,834,575	43,257,000
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	356,051	356,051
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	356,051	356,051
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目		
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,617,598	3,663,639
信用リスク・アセット調整額		
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	47,452,173	46,920,639
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.40%	14.15%

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。各手法の具体的内容はＰ39の注記を参照してください。

３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	833,507			786,437		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,881,918			2,407,682		
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,330,054			1,504,999		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	65,232,181	13,046,436	521,857	67,903,248	13,580,649	543,226
法人等向け	909,184	883,604	35,344	970,212	939,266	37,571
中小企業等向け及び個人向け	4,020,445	2,180,710	87,228	4,032,947	2,238,429	89,537
抵当権付住宅ローン	14,662,690	5,109,896	204,396	11,966,195	4,163,622	166,545
不動産取得等事業向け	38,921	38,508	1,540	44,168	43,991	1,760
三月以上延滞等	60,584	51,907	2,076	66,262	56,005	2,240
取立未済手形	11,546	2,309	92	14,187	2,837	113
信用保証協会等による保証付	6,393,591	632,819	25,313	6,289,830	620,968	24,839
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,195,959	1,195,959	47,838	1,196,509	1,196,509	47,860
(うち出資等のエクスポージャー)	1,195,959	1,195,959	47,838	1,196,509	1,196,509	47,860
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	14,106,138	20,336,372	813,455	13,810,235	20,058,668	802,347
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			0			0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,266,410	10,666,025	426,641	4,266,410	10,666,025	426,641

	令和４年度			令和３年度		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,839,728	9,670,347	386,814	9,543,825	9,392,643	375,706
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額		356,050	14,242		356,050	14,242
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			0			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
ＣＶＡリスク相当額÷８％						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	112,676,726	43,834,574	1,753,383	110,992,918	43,257,000	1,730,280

（注）

１．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。

２．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

３．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	3,663,639	146,546	3,617,598	144,704

（注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

③所要自己資本額

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	46,920,639	1,876,826	47,452,173	1,898,087

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.63)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

当連結グループでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等についてはＪＡバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

（ア）金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは日本貿易保険のものです。

（イ）法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（ R&I ）
株式会社日本格付研究所（ JCR ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（ Moody’s ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーディング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（ Fitch ）

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャー残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	937	937			882	882	0	
法人	林業					0	0	0	
法人	水産業	63	63			42	42	0	
法人	製造業	9	9			11	11	0	
法人	鉱業					0	0	0	
法人	建設・不動産業	4,380	4,380			4,273	4,273	0	
法人	電気・ガス・熱供給・水道業					0	0	0	
法人	運輸・通信業					0	0	0	
法人	金融・保険業	72,564	2,000			69,890	2,000	0	
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	971	410			938	377	0	
法人	日本国政府・地方公共団体	3,913	1,126	2,787		5,212	962	4,250	
法人	上記以外	338	82			339	84	0	
個人		22,692	22,587		242	25,699	25,594	0	238
その他		5,279				5,543	0	0	
業種別残高計		111,146	31,595	2,787	242	112,830	34,225	4,250	238
1年以下		66,963	1,060			64,192	959	0	
1年超3年以下		1,087	1,087			1,038	1,038	0	
3年超5年以下		1,352	1,352			1,304	1,304	0	
5年超7年以下		1,165	1,165			1,370	1,370	0	
7年超10年以下		2,061	2,061			2,404	2,010	394	
10年超		27,253	24,466	2,787		31,010	27,154	3,856	
期限の定めのないもの		11,265	404			11,512	390	0	
残存期間別残高計		111,146	31,595	2,787		112,830	34,225	4,250	

（注）

１．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

２．その他には、固定資産等が該当します。

３．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分			令和３年度					令和４年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			87,618	27,147		87,618	27,147	27,147	29,876		27,147	29,876
個別貸倒引当金			176,414	187,925	0	176,414	187,925	187,925	190,647	－	187,925	190,647
	法人	農業	0	－		－	－	－	－		－	－
		林業	－	－		－	－	－	－		－	－
		水産業	7,313	4,343		7,313	4,343	4,343	4,343		4,343	4,343
		製造業	－	－		－	－	－	－		－	－
		鉱業	－	－		－	－	－	－		－	－
		建設・不動産業	－	－		－	－	－	－		－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－		－	－	－	－		－	－
		運輸・通信業	－	－		－	－	－	－		－	－
		金融・保険業	－	－		－	－	－	－		－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	－	－		－	－	－	－		－	－
		日本国政府・地方公共団体	－	－		－	－	－	－		－	－
		その他	29,417	39,478		28,359	40,536	40,536	41,344		40,536	41,344
	個　人		139,684	144,104		161,173	144,104	144,104	144,960		144,104	144,960

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分（国内・国外）は省略しております。

⑤貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目		令和３年度	令和４年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人			
合　計			

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト　0%		5,458	5,458		6,754	6,754
	リスクウェイト　10%		6,213	6,213		6,330	6,330
	リスクウェイト　20%		68,006	68,006		65,356	65,356
	リスクウェイト　35%		11,896	11,896		14,600	14,600
	リスクウェイト　50%		1,826	1,826		2,089	2,089
	リスクウェイト　75%		1,888	1,888		1,632	1,632
	リスクウェイト　100%		11,968	11,968		12,181	12,181
	リスクウェイト　150%		12	12		11	11
	リスクウェイト　250%		4,266	4,266		4,266	4,266
	その他			0			0
リスクウェイト1250%				0			0
合　計		0	111,533	111,533	0	113,219	113,219

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがありますが、当ＪＡにおきましては、該当するものはありません。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.67)をご参照下さい。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	28	0	23	84
中小企業等向け及び個人向け	283	1711	244	1,993
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		8		5
上記以外	106	41	120	45

（注）
１．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
２．「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.68)をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.69)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場				
非上場	5,244	5,244	5,243	5,243
合　計	5,244	5,244	5,243	5,243

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社の評価損益等）

当連結グループにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当連結グループにおきましては、該当する取引はありません。

(10)金利リスクに関する事項

当連結グループでは、当JA以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかる管理の方針および手続等は定めていません。

当組合における金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和　5年　5月　30日

延 岡 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　橋田富雄　印